

女子新國語教科書

上卷

92a

三 尚 社 式 株 有 限 公 司

大 學 士 大 森 金 五 郎 著

308
607

K2302
92
1

K230.2

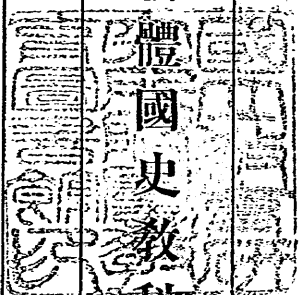
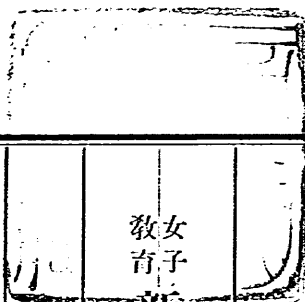
92

1

文學士 大森金五郎 著

女子新體國史教科書 上卷

株式會社 三省堂 發兌



三 訂 緒 言

著者が、さきに、女子中等學校の國史教科書に充てんがため、大正十年に女子教育日本歴史教科書を公にし、ついで、大正十四年に再訂の上これを公にしたが、幸にも好評を博し、多數の學校に採用されたのは、光榮とする所である。ところが、その後、時勢の進運と文化の發展につれて、著者の教科書に對する意見も、變つて來たし、教官諸氏からの有益な示教もあつたので、この際、三訂するに當つて、國史學の進歩に基調し、時代の要求に應ずるため、斷然根本から改良刷新する事にした。その内容は、文部省所定の教授要目に準據したのはもとよりであるが、今回著者の主義、主張を以て特に注意考案したことは、左記の如くである。

一、これまで、歴史の教育は史實の暗誦を主とし、情の教育は第二義に置かれたので、その教科書も、記事が簡潔で抽象的であり、その行文は無味乾燥なものが多かつた。適當なる教授者を得れば、これでも差支はないものゝ、趣味も情味も薄いことである。

から、生徒は試験の爲にやむを得ず、これを讀む者はあつても、進んで豫習や復習をしようとする者は甚だ稀であつたのである。従つて、生徒が明瞭な理解と確實な記憶をしてゐるか、どうかは頗る疑問とせられてゐた。かういふことから著者は歴史科の目的を達成せんには、生徒をして成るべく教科書に親しませるのが肝要であると考へ、さうさせるには從來の型にはまつた教科書ではいけない。むしろ生徒の負擔を重くしない範圍に於て、教材を成るべくふやして具體的に説明し、且つ行文を成るべく平易流暢にし、趣味のあるやうに叙述すべきであると信じたのである。そして、この見地から、本書は出來たのであるから、教授者が悉く説明せぬでも、或る章節、或る教材に至つては、大意を語り聞かせ、多少の注意を與へさへすれば、生徒は自習し得らるべきものと信ずる。

一、從來教科書の文章は、大抵文語體であつたが、本書は一切を口語體とした。これは著者が十數年來の主張であつたが、今や世間にも口語體が多く行はれるに至つたから、これに順應したのである。そして、文字・字句は専ら平易を旨とし、文章は出來るだけ流暢で趣味のあるやうに書いた積りであるが、なほ讀みにくいと思はれる文字には、最初一度だけは傍訓をつけて置いた。これは、歴史は讀むのに骨が折れると、明瞭な理解を得るために妨害となるからである。また人名地名史的名稱などは、往々

誤讀に陥りやすいから、初出の際には、必ず傍訓を附することにした。

一、生徒に歴史的事實をよく記憶させ、且つ記憶の紛亂錯雜を避けさせる爲に、その事柄の原因や結果連絡などにつき、出來るだけ(1)(2)(3)などの符號をつけて置いた。これは史實の要點を補捉し、また纏つた知識を得るのに、極めて便利であると考へたからである。従つて所々に圖表を入れたのも、やはり、この意味に外ならぬのである。一、山緒ある繪畫や筆蹟は之を選択し、數多く本文中にも挿入し、また別頁としても入れて置いた。これは歴史の興味を喚起し、生徒の知識を確實ならしめるのに有効であるからである。かつまた、明瞭な理解を得させる爲に、可なり多くの切圖と系圖とを挿入した。殊に系圖を分析して本文と關係のある所に入れ、ページ附にして前後の連絡を示した。これは教授の上にも、自習の上にも、頗る便利であらうと思付からである。

一、歴史を學ぶのに、年代の必要なことは辯ずるまでもないが、そのこれを記憶することの困難は、一通りではない。それで、本書は中心年代となるべき年代即ち紀元年數を、大抵百年に一つ位づつ選定し、これを本文に記入し、生徒の注意を促す爲に、それに黒點を施し、なほ釐頭の標記にもゴシックの活字を用ひて他と區別して置いた。これは著者が生徒に是非記憶させたいといふ希望であると同時に、將來これを一

般の方々にも認定していただいて、國史研究の一方便とせられる日の近からんとを祈つておく。それから、中心年代以外の年代は、本文の傍註としておいたが、これは單に史實の時的觀念を得易からしめ、そして記憶理解の便に供したまでである。附録に年表を添へたのも、蓋頭に於ける天皇將軍の標記に、その在位在職の紀元を附記したのも、この意味からであつて、年表の如きは相當の工夫を凝らして置いた。一、本文だけでも、國史の成跡を知らせるには十分であるが、歷代天皇の御盛徳や忠臣孝子の事蹟、偉人傑士の言行、その他逸話調言などで國民教育上頗る大切な材料となるべきものは、更にやゝ詳細に記述して、小活字で、本文と連絡のある所に附載して置いた。これは生徒に興味を興へて成るべく自學自習させ、そして教科書に親み、歴史に興味を有たせたいためで、新しい試みである。

以上の如き趣意で、著者は工夫をこらし、種々の特色を具備した教科書を編んだ積りであるが、なほ缺點もあるであらう。本書を採用される教官諸氏が、厚意を以て遠慮なき示教を賜ふならば、著書は喜んで、これを容れ、後日改良の資に致したいと思ふのである。

昭和二年七月 梅雨霽れの日

著者 しるす

女子新體國史教科書上卷(第一學年用)目次

第一篇 上古史(國初から蘇我氏の滅亡まで 神代から紀元一三〇五年まで)

第一章 神代

一頁

■わが國體 ■天照大神 ■大國主命 ■國體の確立
■天孫の降臨

第二章 神武天皇

五

■御東征 ■大和平定 ■御即位 ■御政治

第三章 崇神天皇 垂仁天皇

八

■皇威の伸張 ■産業の獎勵 ■神器の奉遷 ■殉死
の禁 ■上古の風俗

第四章 日本武尊

三

■東西の發族 ■熊襲征伐 ■蝦夷征伐 ■皇威の振興

第五章 朝鮮半島の服屬

六

■上古の朝鮮半島 ■三國と任那 ■熊襲の叛 ■新

- 第六章 文物の傳來 仁德天皇……………元
 ■文物傳來の原因 ■學問の傳來 ■工藝の傳來 ■
 仁德天皇 ■武内家の繁昌
- 第七章 雄略天皇 朝鮮半島の變遷……………三
 ■雄略天皇 ■朝鮮半島の動搖 ■對韓策の失敗 ■
 任那の滅亡
- 第八章 佛教の傳來 蘇我物部兩氏の争……………七
 ■佛教の傳來 ■蘇我物部兩氏の争因 ■蘇我物部
 氏の争 ■物部氏の滅亡
- 第九章 聖德太子……………三
 ■聖德太子の攝政 ■新制度の制定 ■支那との交通
 ■佛教の興隆
- 第十章 蘇我氏の滅亡……………六
 ■馬子父子の無道 ■入鹿の借上 ■蘇我氏の滅亡

第二篇

中古史

(大化の新政(紀元一三〇五年)から約五百四十年間)
 平氏の滅亡(紀元一八四五年)まで)

第一期

(大化の新政から約百四十年間)
 奈良時代まで)

- 第十一章 大化の新政……………七
 ■新政の必要 ■新政の準備 ■新政の大意 ■中央
 政府の組織
- 第十二章 蝦夷及び朝鮮半島との關係……………九
 ■齊明天皇 ■蝦夷の服屬 ■百濟高句麗の滅亡 ■
 朝鮮半島の放棄
- 第十三章 天智天皇 律令の撰定……………一四
 ■天智天皇 ■藤原鎌足 ■律令の撰定 ■律令の大
 要
- 第十四章 奈良奠都 隼人及び西南諸島……………一六
 ■貨幣の鑄造 ■奈良奠都 ■隼人の鎮定 ■西南諸
 島の服屬
- 第十五章 聖武天皇 佛教の隆盛……………一八
 ■聖武天皇 ■光明皇后 ■佛教の隆盛 ■美術工藝
 の發達
- 第十六章 奈良時代の文物……………二〇

第十七章

■ 文物進歩の原因 ■ 文學 ■ 國史地誌の撰修 ■ 風俗

七〇

和氣清麻呂……………
 ■ 佛教の弊害 ■ 藤原仲麻呂の亂 ■ 和氣清麻呂の忠節 ■ 國光仁天皇

第二期

(平安・懿都から約二百八十年間)
 (藤原氏の失權まで)

第十八章

桓武天皇……………

七二

第十九章

■ 桓武天皇 ■ 平安・懿都 ■ 蝦夷征伐
 嵯峨天皇 佛教の新宗派……………

七三

■ 嵯峨天皇 ■ 漢文學の隆盛 ■ 私立學校 ■ 佛教の新宗派 ■ 神佛の調和

第二十章

藤原氏の專權 攝政・關白……………

七四

■ 藤原氏繁榮の由來 ■ 人臣攝政の始 ■ 關白の始
 ■ 藤原氏の專權

第二十一章

菅原道眞 延喜の治……………

七五

■ 宇多天皇 ■ 醍醐天皇 ■ 道眞の左遷 ■ 延喜の治

第二十二章

外國との關係……………

七六

■ 新羅の半島統一 ■ 新羅の朝貢 ■ 渤海の入貢 ■ 遣唐使の廢止 ■ 高麗の建國

第二十三章

地方の情況 承平・天慶の亂……………

七七

■ 地方の情況 ■ 武士の起原 ■ 承平・天慶の亂 ■ 武士の強大

第二十四章

藤原氏の榮華……………

七八

■ 天曆の治 ■ 藤原氏の專横 ■ 一門の爭 ■ 道長の榮華

第二十五章

藤原氏專權時代の文化……………

八〇

■ 國文學の發達 ■ 才女の輩出 ■ 美術・工藝の進歩 ■ 風俗

第二十六章

内外の騷亂……………

八一

■ 刀伊の入寇 ■ 平忠常の亂 ■ 前九年の役

第三期

(後三條天皇の親政から約百二十年間)
 (平氏の滅亡まで)

第二十七章

後三條天皇 院政……………

八二

第二十八章	後三年の役 武士の登用……………100
	■後三年の役 ■源氏と東國 ■陸奥の藤原氏、四武士の登用
第二十九章	保元平治の亂……………105
	■保元の亂の原因 ■保元の亂 ■平治の亂の原因 ■平治の亂
第三十章	平氏の繁榮……………112
	■平氏の全盛 ■重盛の忠孝 ■清盛の専横
第三十一章	諸源の舉兵 平氏の滅亡……………121
	■源頼政の舉兵 ■源頼朝の興起 ■源義仲の興亡 ■平氏の滅亡

女子新體國史教科書上卷(第一學年用)目次終

女子新體國史教科書

上卷 (第一學年用)

第一篇 上古史 (神代から蘇我氏の滅亡) (紀元一三〇五年まで)

第一章 神代 (神武天皇以前)

わが國體の美點
末の世の末の末
までわが國はよ
ろづの國にすぐ
れたる國(よみ
人知らず)
わが國民の誇
太古の二神

曰我が國體 わが大日本帝國は、上に萬世一系の天皇がおいてに
なつて臣民を恵ませられ、下に忠良無比の臣民がゐて仕へまつり、
古から今に至るまで、ただの一度も、外國の侮をうけたことがなく、
國運は年をおうて、ますます榮えてゆく。實に世界は廣く、國々は多
いけれども、かやうに國體のすぐれて美しい國は、またとないこと
で、これは吾々國民の大きな誇といふべきである。

曰天照大神 傳によると、遠い昔、伊弉諾尊(男神)、伊弉冉尊(女神)と申す二

天照大神

素戔鳴尊

八雲たつ出雲八重垣妻ごみに八重垣つくるとその八重垣を(和歌の始。素戔鳴尊)

雲雲劍

柱の神様がおいでになり、大八洲國を造つてわが國をお開きになつたといふ。二神の御子天照大神(神)は高天原を治められ、人民に農業や織物などの法をお教へになつたが、御徳が極めて高くて、恰も照りかがやくやうであらせられた。ところが、その御弟素戔鳴尊は、たびく荒々しい御行があらせられたので、大神の天岩戸がくれの御事などがあつて、尊は遂に高天原から逐はれて、出雲(縣)にお降りになつた。そして、簸川上(伊予の縣)で、八岐大蛇を退治し、叢雲劍を得られて、これを大神に獻上せられた。

天岩戸がくれば、天照大神が高天原で、機を織つておいでになる時、素戔鳴尊が元氣にまかせ、馬を逆綱にしてお投げいれになつたので、大神は怒つて天岩戸にお隠れになつた。そこで、諸の神様が、御相談の末、八咫鏡と八咫瓊勾玉と青白の和幣とを神の枝にかけ、天兒屋根命は天太玉命とともに祝詞を申し、天細女命は踊ををどり、ほかの神々は、これにはやしたて、樂しさに神樂を始められた。すると、大神は不思議に思召して、戸を細目にあけて御覧になつたので、かねて、待ちかまへてゐた天手力雄命が、すかさず戸を引き明けて大神をお出し申した。かくて、素戔鳴尊は神々に逐はれて出雲へお降りになつたのである。

大國主命の經營

(一) 四方の平定

(二) 醫藥の法

天照大神の思召

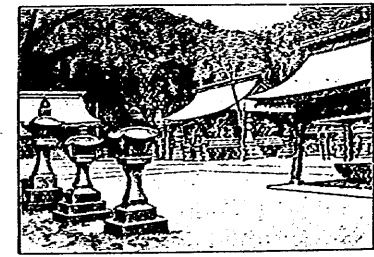
鹿島神宮

官幣大社で武甕槌命を祭りにある茨城縣鹿島町

出雲大社



降して、あまねくこの國を治めさせようと思召し、武甕槌命・經津主命を出雲に遣はして、その旨を大國主命に傳へさせられた。すると、命は謹んで仰に従はれ、いさぎよく國土を上つて杵築宮に退かれた。これが今の出雲大社の起である。



大神の神勅

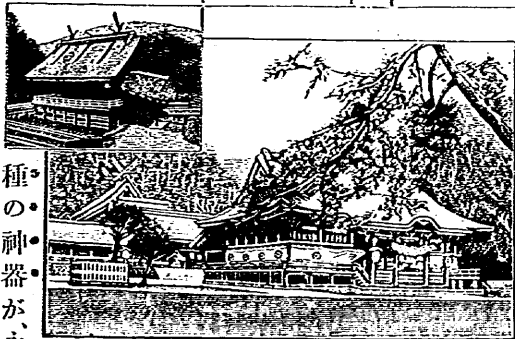
出雲大社

官格大社
根格大社
本殿といはれ
る大社といは
る古の建物は
式太るある建

三種の神器

皇基の遙遠

神代よりうけし
寶をまもりて
治め來にけり日
の本の國(明治
天皇御製)



まつたのである。

國天孫の降臨 かくて瓊々杵尊は神勅をかしこみ三種の神器を奉じ天兒屋根命天太玉命以下多くの神々を率ゐて日向國(今の鹿兒島)に到り、

の國にお降しにならうと思召し、勅して

『豐葦原瑞穗國はわが子孫の王たるべき地なり。汝皇孫、ゆきて治めよ。寶祚の隆えまさんこと天壤と共に窮りなかるべし』

と宣ひ、また八咫鏡に叢雲劔八咫瓊勾玉をそへて賜はり、この鏡を見ること吾を見るが如くせよと仰せられた。實に萬世にわたつて動かないわが國體は、かやうな嚴かな神勅によつて確立したものであり、また三種の神器が、永く皇位の御璽となつたのも、この時から始

神代御系圖

(五ペーシにつく)

五瀬尊

縣にお降りにな

伊非諾尊

天照大神—天忍穗耳尊—瓊瓊杵尊—彦火火出見尊—鸕鷀草葺不合尊—神武天皇—五十鈴尊—

り、都を笠沙碕(今

伊非丹尊

素戔鳴尊—大國主命—事代主命—

神武天皇

の

笠沙碕

三代の恩澤

都笠沙碕村の邊に奠められた。これから彦火々出見尊を経て鸕鷀草葺不合尊に至るまで三代の間、恩澤を西海にお施しになつた。この時までを神代といふのである。

第二章 神武天皇

神武天皇

(一七九年)

御東征の目的

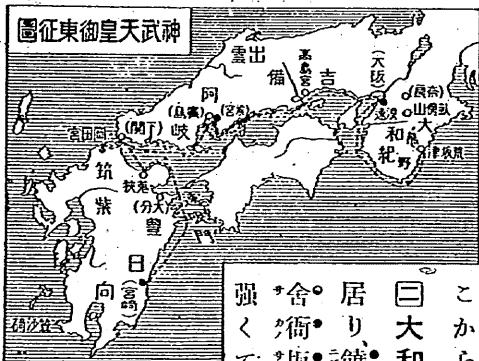
御願路

曰御東征 わが國第一代の君を神武天皇と申し、これから後を人皇の代といつて神代と區別するのである。天皇は鸕鷀草葺不合尊の御子様であらせられ、東方の國々が、まだ皇化にうるほはないて蠻族どもが、はびこつてゐると聞召されたから、これを平げて良民を安心させようと思召した。そこで、皇兄五瀬命等と共に、軍を率ゐて日向をお立ちになり、船を瀬戸内海に進めて浪速(今の大阪)に到り、こ

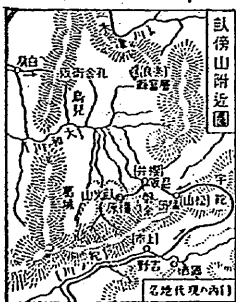
日向（速城門）
 荒狹（宇佐）
 田宮（筑前）
 宮（安藝）
 宮（備前）
 長髓彦の抵抗
 孔舎衛坂の戦

御願路の變更

饒速日命の歸順



これから進んで大和（奈良）にはいらうとせられた。
 曰大和乎。この頃大和に長髓彦といふ者が
 居り、饒速日命（天神の子）を奉じて天皇の軍を孔
 舎衛坂（北野）に防ぎ奉つた。その勢がなか
 強くて、五瀬命は賊の矢に中り、やがて薨ぜられ
 たほどであつた。そこで天皇は道をかへ
 て、海路から紀伊（和歌山）の南方（津和野）に御上
 陸になり、ここから道臣命に案内させて
 路もない熊野の險
 をこえ、土賊などを平げつつ大和にはいられ
 進んで長髓彦をお攻めになつた。この時、饒速
 日命は長髓彦に諭して降伏を勧められたけ
 れども、従はなかつたので、遂にこれを殺して



降参せられたついで、他の賊どもも
 皆平いで、ここに大和地方は全く平
 定した。

御即位

そこで、天皇は、**敏傍山**（奈良
 縣）の麓の**橿原**に
 宮殿を營まれ、こ
 こに三種の神器
 を奉安して御即
 位の大禮を挙げさせられ、また**五十鈴媛命**（大國
 子）を皇后にお立てになつた。これが即ちわが
 國の紀元元年（昭和三年を去ること三）であつて、吾々が
 紀元節（三）として祝ひまつる日である。

金鷄勳章 天皇が大和の宇陀から、進んで鳥
 見に向つて長髓彦をお攻めになると、長髓彦
 も力の限り戦つたので、皇軍も進みかねたが、
 その戦の際中に、不思議にも金色の鷄が飛ん
 で来て、天皇の御弓の弦に止まつた。その光が
 電のやうに輝き渡つたので、賊軍は目眩ん
 で戦ふことが出来ず、みなおちおち逃げて去
 つた。この奇蹟によつて、皇軍が大に勝つたの
 であるから、明治二十三年二月十一日に、陸
 海軍人の殊勲ある者に授けられるために、金
 鷄勳章が制定せられたわけである。

紀元節

敏傍山

皇后の冊立

橿原神社
 官幣大社で奈
 良縣高市郡白
 根村にある



御政治

ついで、天皇は鳥見山（奈良）で、皇祖天神を祭ら

中央政府

(一)祭祀・政治

神武天皇御陵
臥傍山の東北
の麓にある

(二)軍事

地方の組織

職業の世襲



を治めさせられた。この頃、これ等の職は、何れも親は子に、子は孫に、代々相傳へて世襲するならはしてあつた。

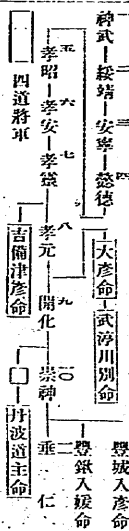
第三章 崇神天皇 垂仁天皇

皇威の伸張 神武天皇の後、しばらくは(年約五百)世の中に事がな

天種子命	天兒屋根命の孫	政治祭祀を掌る	中臣氏の祖
天富命	太玉命の孫	同	齊部氏の祖
道臣命	天忍日命の孫	軍事を司る	大伴氏の祖
可美彥手命	饒速日命の子	同	物部氏の祖

崇神天皇
五六五—
六三一年

天皇御系統(一) (五三ページのつづき)



かつた。ところが第十代崇神天皇は英明な
お方であらせられたので、皇權を擴め



四道將軍派圖

ようと思召され、紀元五七三年、

四人の皇族の方々を

北陸・東海・西道(今山陽)・丹波

(今地方)に遣はして、従はない者を討た

せられた世にこれを四道將軍といふ。その後、更に

皇子・豐城入彥命をやつて東國を治めしめられた

から、皇威は遠い地方まで及んだ。

産業の奨励

かくて、世の中がよく治まつたので、(二)天皇は(1)始
めて人口をしらべて、男には弓・彈・調(狩獵)を、女には手・末・調(織物)を
を出すように定められ、(2)また、池や溝などをほらせて農業をお奨

道將軍の派遣
(五七三年)

豐城入彥命

崇神天皇の時代

(一)調

(二)農業

(三)交通
垂仁天皇の時代

産業

産業の振興

上古の船

の道村

大阪地方
から掘出
されたもの
である

崇神天皇時
代

(一)奉遷の理由

皇大神宮

小園は本殿で
いはゆる神明
造と稱するも
のである

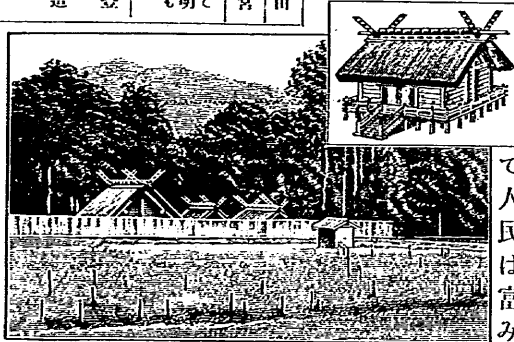
(二)笠縫色一登

御入鏡命

(三)神器の模造

垂仁天皇時代

めになり(3)諸國に船を造らせて交通の便をはかられた。(二)ついで、垂仁天皇もまた、御心を農事にそそがせられ、池溝をほらせて水利をよくせられたので、この二代は産業が興つて、人民は富み榮えた。



目神器の奉遷 これまで三種の神器は、代々宮中に奉安してあつた。ところが、(一)崇神天皇は萬一神威をけがすやうなことがあつてはならぬと思召され、八咫鏡と叢雲劔とを笠縫色(奈具)に遷し、皇女豐鍬入姫命(饗宮)に命じてこれを祀らしめ、別に御鏡、御劔を模造させ、八咫瓊勾玉と共に、宮中に留めて皇位の御璽とせられた。(二)ついで、垂仁天皇は紀元六五六年、更



(宮内) 宮 神 大 勢 伊 (園上)

(宮外) 宮 神 大 勢 伊 (園下)

上圖は伊勢の内宮で天照大神を奉祀してある。はじめ天照大神が三種の神器を皇孫に授け給うてから代々の天皇はこれを宮中に奉安せられたのであるが崇神天皇のとき神威を汚さんことを慮らせられ八咫鏡と瓊瓊杵とを磐坂(磐坂)に遷し祀り、別に御鏡と御劍を模造させ八咫鏡勾玉と共に宮中に留めて皇位の御璽とせられた。垂仁天皇のとき更に鏡劍を大和より伊勢の五十鈴川のほとり(宇治)に遷し祀られた。(のち日本武尊のとき武甕槌を尾張に遷し祀られ然田(今伊勢)に遷し祀られた。これが伊勢の内宮であつて八咫鏡を以て御神體とあがめまつてある。本殿は神明造りと稱する最も古式の建築法によつてをり、また二十一年毎に造り替へる例である。本圖は御造替の際に撮影したものと見える。

下圖は伊勢の外宮であつて雄略天皇のとき皇大神の託宣により瓊瓊杵を丹波(丹波)から伊勢の山田に遷し祀られ、これから二所皇大神宮と稱して内宮と共に厚く崇め祀られてゐるのである。



古 代 の 遺 物

古墳から發掘した上古の遺物について説明を加へて置かう。

○埴輪土偶(男)男女ともに筒袖の上衣を着け頭に玉飾りを戴ひ耳には耳輪を下げなほ男は鍔及び兜を着けて居る、また女は髪を結んで居る、なほ男女ともに上衣の下に袴裳を着けるのを常とする。

○鏡 附裝て裏面の文様は極めて精巧なものである。

○鏝兜 ともに鍔裂である。

○頭椎太刀 これは上古の太刀の一種でその柄の頭は塊狀をして居るから頭椎太刀といふ。刀身は鍔裂で他の金物は鍔裂鍔金(鍔の金)のものが多くある。

○勾玉青玉切子玉 是等は何れも裝飾に用ひたものである。この中勾玉(曲玉)は多く瑪瑙碧玉の如き石で造り、青玉は竹筴の形をなし、横貝碧玉でつくり、切子玉は水晶で造つてある。

○鐵環金環丸環 これ等も裝飾用で、金環は耳輪などに用ひた。

○高坏 食物を盛る器で、坏(高坏)のついたものなどの種類がある。

○埴輪付埴輪提瓶 これ等も土製で、波動物を入れるものである。

○埴輪馬 背に鞍を置き、胸に馬鈴をつるし、腰に馬鈴を下げてゐる、これによつて古代の馬具及び附屬品の大概を知ることが出来る。

伊勢・倭姫命

皇大神宮

(六五六年)

昔より流たえせぬ五十鈴川なほ萬世にすまんとぞ思ふ(明治天皇御製)

上古の風習

野見宿禰

埴輪

(一)衣服

に鏡劍を伊勢(三重)の五十鈴川のほとり(宇治)に遷させられ、皇女倭姫命に仰せて、御鏡を天照大神の御靈代として祀らしめられた。これぞ即ち皇大神宮(宮内)の起りであつて、その建築は、今なほ古の遺制に則るのである。

四殉死の禁 この頃は貴人が死ぬと、従者や畜類などを生ながらその墓の側に埋める風習があつた。垂仁天皇は深くこれを憐んで殉死を禁じになり、野見宿禰の意見を用ひ埴輪を以てこれに代へしめられた。埴輪とは人や馬や圓筒など様

の形を埴(土)で造つた者である。今なほ古墳から掘出すことが多い。が、上古の風俗・工藝などを知る助となることが多い。

国上古の風俗 上古の人は極めて質素であつた。即ち(1)衣服は大

相撲の起原 崇神天皇の御代に大和の當麻に賦速といふ力自慢な者が居り、常に「よく吾に當る者があるなら、生死を賭して勝負を決しよう」と豪語してゐた。そこで、天皇は出雲から、野見宿禰を召して、賦速と相撲を取らせになつたが、宿禰は隙をねらつて賦速の脇指と腰指とを蹴折つて賦速を殺してしまつた。これがわが國に於ける相撲の始である。

- (一) 髪
- (二) 髪
- (三) 裝飾
- 上古の女子
- (四) 家屋
- (五) 食器
- (六) 武器
- 蝦夷
- 熊襲

てい上部に麻・楮などの皮で織つた衣（袴）を着、下部には褌をつけてその上に裳をまとひ、(2) 髪はみづら（髪を）に分けて（用）に結び、女は髷、又は下髪にし、(3) 何れも美しい勾玉や管玉などをつなぎ合せて頸や腕などを飾つた、(4) それから家屋は地をほり、丸木柱をたてて藤や葛などで結び、茅で屋根をふき、(5) 食器は素焼の土器か、または木葉を用ひて、大てい朝夕の二食であり、(6) 武器としては鐵などで造つた刀、劔や弓矢などを使用してゐた。



第四章 日本武尊

曰東西の蠻族 崇神天皇の御代から、皇威が次第に遠方に及んだけれども、なほ(1) 九州の南部には熊襲（熊本縣の政務郡と鹿兒島縣の嶺南郡との間あたりを根據とした種族）が居り、(2) 東北方には蝦夷（アイヌ人の祖先で今の北上川流域を根據とした種族）が居つて、共に皇威

朝廷の急務

景行天皇の親征
(七四二年)
(七四三年)

日本武尊の西征
(七五七年)
(七五八年)

川上泉師



に服しないで、しばしば邊境をさわがした。そこで、朝廷では、これを征服することが、最も必要なこととなつた。

熊襲征伐 垂仁天皇の御子

景行天皇は、まづ御親ら熊襲を征して、これをお平げになつたが、ま

なく、また叛いたので、このたびは皇子小碓尊に命じて征伐せしめられた。尊は智勇にすぐれたお方であらせられたので、直ちに賊の巢窟に赴かれ、謀を以て酋長川上泉師を誅し、

天皇御系統(二) (九ページ)
垂仁天皇 日本武尊 仲哀天皇
倭迹迹日成尊(三ページ)

日本武尊(一) 熊襲征伐の時、尊は御年十六であらせられたが、たまに酋長川上泉師は、親族を集めて酒宴を張つてゐた。尊は少女の装をして多くの侍女の中にまぎれて御はいりになり、そして、泉師に近づき、その酔へるを待つて、隠しもつた劔でその胸をお刺しになると、泉師は驚いて、苦しい息の中から、日本武尊といふ御名を奉つて死んだのである。

武内宿禰の視察
(七五五年)

日本武尊の東征
(七七〇年)
(七七三年)

御願路

弟橘媛記念碑

蝦夷の平定

また、その餘の賊どもをも平げられた。

目蝦夷征伐 これよりさき、天皇は武内宿禰(孝元天皇の曾孫)をやつて、東北地方を視察せしめられたが、やがて蝦夷が叛いたので、再び日本武尊に詔してこれを討たしめられた。尊は紀元七七〇年に大和を御出發になり、まづ伊勢神宮に參拜して御叔母倭姫命から叢雲劔をさづかり、そして駿河(靜岡)にお出で

になると、賊の火攻にあはれたが、この神劔をぬき、草を薙ぎて賊難をお



のがれ
になつ

た、それから尊は相模(神奈川)を経て上總(千葉)に渡られ、遂に蝦夷の根據地である日高見國に行つて全くこれをお平

日本武尊(二) 尊が駿河においでになると、その地の賊どもが、尊を磯狩に誘ひ、廣い野原で、不意に四方から火を放つて焼殺さうとした。そこで、尊は神劔をぬいて草を薙ぎ、却つて向火をお放ちになつて、賊どもを焼き亡ぼされた。これから、この地を燒津といひ、神劔を草薙劔といふ。

凱旋の御願路

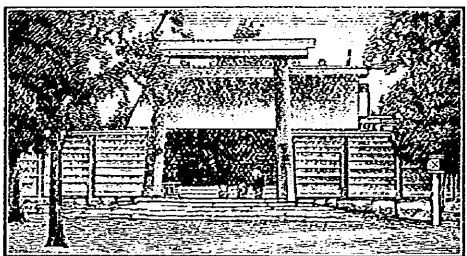
日本武尊の薨去

熱田神宮

熱田神宮

古宮大社で名
ある。熱田に
主として日本
武尊等を配祀
してある

御諸別王



げになつた。そこで、軍をかへし、諸國(常陸武蔵相模)を経て尾張に出で、ここに神劔を留めて、近江(滋賀)の賊をお討ちになつたが、不幸にして御病にかからせられ、都

にお歸りの途中、

能褒野(三重)で薨ぜられた(御年三三)。かの神劔はその留めおかれた所に宮をたてて、お祀りするこ

ととなつた。これが即ち熱田神宮である。

四皇威の振興 景行天皇は日本武尊の薨去を歎かせられ、せめてもの思に、尊のお平げになつた東國を、親しくお巡りになり、ついで、御諸別王(磐城磐前)をやつて東國を治めしめられた。かくて、

國縣の區分

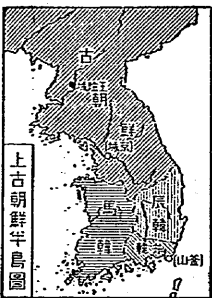
大臣―武内宿禰

東西の國々が平定したので、次の成務天皇は(1)山河の地勢によつて國縣村などの分界を定め、これに國造や縣主や稻置などをおかれて、それ／＼その地方を治めさせ、(2)また始めて大臣を設け、武内宿禰をこれに任じて國政を輔けしめられた。そこで朝廷の御威勢がますます振ふやうになつた。

第五章 朝鮮半島の服屬

上古の日鮮交通

古朝鮮國―箕氏
―衛氏



上古朝鮮半島圖

曰上古の朝鮮半島 わが國と朝鮮半島とは、わづかに對馬海峡を隔ててゐるだけであるから、早く神代の昔から交通が開けてゐた。その朝鮮半島の北部には、上古に支那(殷)の王族箕子のたてた古朝鮮國があつて、王險城の今(平壤)に居り、(四十一)代、後、衛氏(箕子)がこれを奪つたが、(三十一)代、開化天皇の御代に支那の漢(武)と

三韓

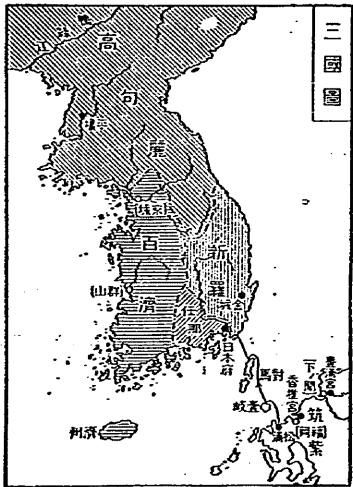
三國

(一)新羅

(二)高句麗

(三)百濟

大伽羅―任那



三國圖

いふ國に併せられた。その頃、半島の南部には、韓族がほびこり、多くの小國をたてて馬韓(西部)と弁韓(東部)と辰韓(南部)とに大別されてゐた。世にこれを三韓といふ。

曰三國と任那 ところが、その後、半島の形勢が次第にかはり、(1)崇神天皇の御代に新羅が起つて辰韓を一統し、(2)古朝鮮國のあとに高句麗(わが國といふ)が起り、(3)ついで、垂仁天皇の御代

になつて馬韓の地に百濟が起つた。世にこれを三國といふが、わが國では、これをも三韓といつてゐる。この頃、弁韓はまだ多くの小國に分れてゐたが、その中の大伽羅は崇神天皇の末頃、新羅に攻

三國		
國名	始	祖建國の時代
新羅	朴赫居世	崇神天皇の御代
高句麗	朱蒙	同
百濟	溫祚	垂仁天皇の御代

鹽乘津彦
これは日本府の
起りである。日
本府は初め加賀
（今の石川）道
金海（今の石川）
にあつた。後安
（今の石川）道
成安に移つた
のである。

神功皇后

大和國桑名寺
所蔵の本像に
よる

仲哀天皇の熊襲
征伐（八五三—
八六〇年）

原因

かくれになつた。



められたので、わが國に保護を願つて來た。そこで、天皇は鹽乘津彦をやつて、これを鎮めさせられ、ついで、垂仁天皇は、かれに任那といふ國號を賜はつた。

熊襲の叛 成務天皇の次に日本武尊の御子仲哀天皇がお立ちになつた。天皇の御代に、熊襲がまた叛いたので、天皇は神功皇后と共に筑紫（今の九州）に赴かれ、親しく熊襲を御征伐になつたが不幸にして、俄に陣中でお

四新羅征伐 そこで、皇后は熊襲の叛くのは、新羅の援あるにやと思召され、大臣武内宿禰と謀り、別將をやつて熊襲を平げさせ御親ら軍を

神功皇后 皇后は開化天皇の御子孫で、御名を息長足姫尊と申し上げ、御母は新羅の王子の御後であらせられる。御賢明で、御氣象の雄々しい御方であつて、深く内外の事情にも通ぜさせられたから、天皇と共に宮中で、評議の際、熊襲の叛くのは、新羅の後援あるによるのであるから、まづ新羅を討たう」と

神功皇后の新羅
征伐（八六〇年）

結果

（一）新羅の降伏

（二）百濟・高句麗の内附

（三）國威の發揚

（四）熊襲の降順

神功皇后の攝政
（八六〇—
九二九年）

率ゐて海を渡り、はるく新羅に攻めよせられた。新羅王（新羅王）はその威勢に恐れて直ちに降り、永く貢を奉ることを誓つた。實に紀元八六〇年であつた。ついで、百濟も亦、わが皇威になびいて入貢し、高句麗も時々入朝したので、朝鮮半島はここに全くわが屬國となり、熊襲もまた、叛かないやうになつた。さて、神功皇后はお歸りの後、應神天皇をお生みになり、永く政をお攝りになつた。後に尊んで神功皇后と稱へ申す。

お述べになつた。ところが、天皇はこれをお用ひなく、崩御になつたので、皇后は御難産中であらせられたにも拘らず、新羅を親征しようとお決心になつたのである。即ち勇ましくも、男子の御装を遊ばし、松浦の河へ行つて戦勝をお祈りになり、それから種々の御準備を整へさせられた。かくて、松浦河を發して對馬の和珥津を経て、船を順風に進めて新羅の國を攻められたが、新羅王が降つて、たとひ、日が西から出で、アリナレ河が逆に流れるやうなことがあつても叛かない」と誓つたので、その國都金城（今の慶州）にはいつて、府庫を封じ、國籍・文書などを收め、そして、年々金銀布帛八十船を貢がせることにして御凱旋になつたのである。

第六章 文物の傳來 仁德天皇

半島の文化

半島の服飾―彼
我交通の頻繁

石清水八幡宮

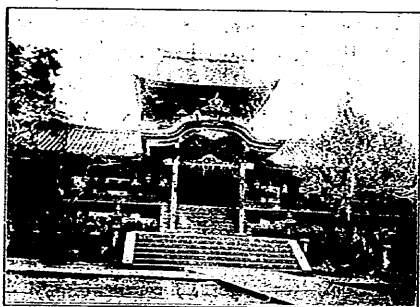
官幣大社で應
神天皇と神功
皇后を祀り京
都府八幡町に
ある

學問の傳來

(一)阿直岐の來
朝

(二)王仁の來朝
(九四五年)

(三)阿知使主の
歸化
(九四九年)



日 文物傳來の原因

朝鮮半島は古くから、支那と往來し、その發達してゐた學藝を傳へたので、文化が早くから開けてゐた。それで、朝鮮半島がわが屬國となり、彼我の交通が、次第に頻繁となるにつれて、彼の學問や工藝などが、ひきつづき傳はつて來て、大にわが國の文明の進歩を促すことになつた。

日 學問の傳來

應神天皇の御代に、(1)百濟から阿直岐といふ學者が來朝し、(2)ついで紀元九四五年に博士王仁もまた、天皇のお召しによつて來り、論語(孔子とその門弟の言行を記した書)や千字文などを獻上したが、皇子稚郎子はこの二人について學問を學びになつた。これがわが國に漢學の傳はつた始である。(3)その後、支那人阿知使主も、多くの民を率ゐる朝鮮を経てわが國に歸化した。

工藝の傳來

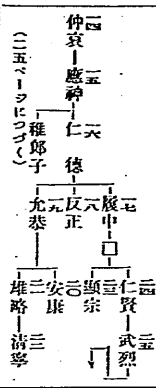
(一)弓月君の歸化

(九四三年)

(二)綾・縫女の招致

(三)諸工人の渡來

天皇御系圖(三) (三ノミヤのつぎ)



が、もとより學問に通じてゐたので、その子孫(東)は王仁の子孫(西)氏と共に文氏といひ、代々朝廷に仕へて記録を掌ることとなつた。
目工藝の傳來 また、この御代に、(1)支那人弓月君(風通王)といふ者が、數多の部下をひきつれて百濟から歸化し、得意の養蠶、織物などの法を傳へたので、後(仁德天皇)にこの一族に秦氏の姓を賜はつた。(2)天皇はまた、阿知使主を吳國(東南部)にやつて機織や裁縫に巧な女を召しよせしめられたが、(3)この頃、朝鮮半島からも、織工、縫工、鍛工、造酒工などが、次第に渡つて來て、それ新法を傳へたので、わが國の工藝は著しく進歩した。

四 仁德天皇 應神

天皇の次に仁德天

葛道稚郎子 應神天皇が崩御になると、皇太子菟道稚郎子は、兄君をこえて御位に即くことを誓へられ、これを見君の大鷦鷯尊に譲られた。ところが、大鷦鷯尊は、これは先帝の深き思召に反すると仰せて、おうけがなく、三年の間、互に譲り譲られたが、稚郎子が遂に自害せられたので、大鷦鷯尊はやむを得ず御位に即かれた。これが即ち仁德天皇であられる。

仁德天皇

(一九七三)

(一〇五九)

(一) 御遷都

(二) 御仁政

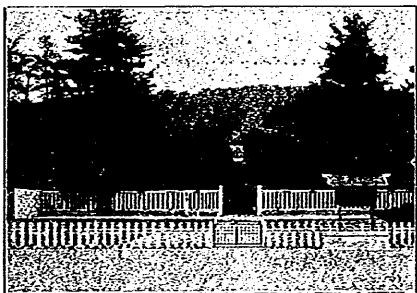
(三) 民衆の奨励

高麗にのぼりて見れば天の下四方にけりて今ぞ富みぬる(蘇原時平)

仁德天皇の御陵

大阪府堺市東区大宮にある歴代天皇の御陵のなかでも最も大きなもので約十萬坪ばかりある

産業の振興



皇がお立ちになつて、(一)都を難波(今の大阪)に遷された。これは難波が朝鮮半島との交通の上に便利であつたからである。(二)天皇は仁慈の御心が深く、この頃人民の暮が貧しいので、六年の間、調をおゆるしになつた。(三)また、御心を民事に注がせられ、(1)池溝をほつて水利を便にし、(2)堤防を築いて水害をのぞき、(3)荒地を開いて良田をつくりなとして、農業をお奨めになつたので、産業が振ひ興つて人民は豊となつた。それで仁德の君とほめ稱へ申してゐるのである。

仁德天皇 天皇が或る日高麗にお登りになつて民家の炊煙の上るのが少いのを眺められ、三年の間調物をお免しになつた。ところが、豊年がつづき、三年の後、今度は炊煙の盛に立上るのを御覧になり、この時、既に宮殿破れ、屋根は漏つてゐたけれども、「朕は富めり、民の富めるは朕の富めるなり」と仰せられ、なほ三年の間調物をお免しになつた。それで、人民は感泣し、年限のつくるのを待ち、我先にと集り来て調物を奉り、宮殿を造つた。いふ。またとない賑はしい御仁政である。

繁榮の原因

(一) 武内宿禰の大功

(二) 磐之媛の立后

武内家系圖

武内宿禰
五勢雄
蘇我石川
滿智
平群木
葛城
葛城
磐之媛

大臣家と大連家

国武内家の繁榮 この御代に大臣の武内宿禰が薨去した。宿禰は(1)景行天皇からこのかた、五朝に仕へて大功があり、(2)その孫女磐之媛は仁德天皇の皇后となつて、履中、反正、允恭の三天皇を生み奉つたので、その一門は大に榮ゆることとなつた。即ち宿禰の子孫は數氏に分れたがその中で、蘇我平群葛城の三氏は大臣家となり、大連家である大伴物部の兩氏と相並んで朝政を輔け、豪族として甚だ勢力があつたのである。

第七章 雄略天皇 朝鮮半島の變遷

雄略天皇
(一一三六)

産業の奨励

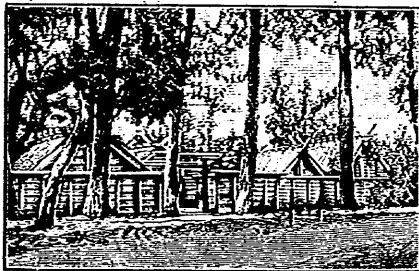
(一) 養蠶

雄略天皇 仁德天皇の御孫雄略天皇は、初め御氣象が勇猛であらせられたが、後には、淑徳のほまれ高い皇后、幡楼姫の御内助によつて、(一)御心を民政に注がせられた。即ち(1)諸國に桑を植ゑさせて養蠶

幡楼姫 幡楼姫は仁德天皇の皇女であらせられる。常に天皇の御心を和けて内政を治められ、また親ら宮中で蠶を飼つて天下に模範を

豐受大神宮
(一一三八年)

何事のおはしま
すかは知られど
もかたじけなさ
に涙こぼるる
(西行法師)



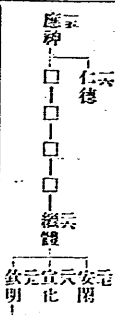
お示しになった。かつて、天皇が葛城山に狩せられた時、荒猪が躍り出たので、舍人等は恐れて木に通げ上つたが、天皇は御弓で突きとめ、ひるむ所を御足で蹴殺された。そこで、天皇は、舍人等の罪を責めて、これを殺さうとせられたが、皇后がお諫めになつたので、快く舍人等の罪を赦され、「朕は狩をして善言を得た」と仰せて喜ばれたといふ。

業や工藝の進歩をはかられた。(二)天皇はまた紀元一一三八年に農業の神であらせられる豊受大神を丹波(後の丹波)から伊勢の山田にお遷しになつた。後になつて皇大神宮を内宮、豊受大神宮を外宮と申し上げる。

朝鮮半島の動搖　さきに、朝鮮半島がわが
 國についてから、日本府の命令は、一時あまね
 く行はれ、特に任那と百濟は、常によく服従し

（高勾麗の意
侵）
（新羅の叛
）
（わが鎮將の
叛）
（板吉備川
狭一紀大磐

天皇御系圖(四) (二一ページのつぎき) (三のページにつづく)



道臣命……

大伴金付の失敗

(一) 任那の怨根
の半島統治
(二) 大伴氏の衰
運

てゐたところが、やがて、(1)高句麗(高麗)はその土地が遠方へ隔つてゐるので、貢を怠り、(2)新羅はその國力が次第に強大となるにつれて、しばしば叛いて百濟や任那を侵した。かういふ事情であるのに、(3)雄略天皇の御代には、任那の國司吉備田狹が新羅と結んで叛いたし、顯宗天皇の御代には、紀大磐も亦、任那に據つて自立をはかつたので、半島の地は漸く治めにくくなつた。

三 對韓策の失敗

大伴^{オホトモ}・金村^{キンムラ}が百濟の願をいれ、みだりに任那の地を割き與へたので、(1)任那は大にわが國を怨

んで新羅に通じ、半島の統御がますます困難となつたばかりでなく、(2)大伴氏はこの失政から、衰運を招くこととなつた。この頃、新羅には、英主・法興王(三)が、出て勢が強く、しきりに任那を侵したので、天皇は近江・毛野をやつて、これを救はせられたが、新羅は怖れて筑

磐井の叛
(二一八七年)

石人

磐井が生前に墓を造つてその間に立つてた者の一つである

物部遷鹿火・御井の戦

毛野の失敗

新羅の強盛

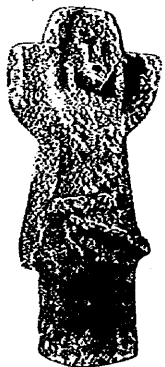
佛國寺全景

朝鮮慶尚北道慶州附近にある紀元一八九五年法興王の築いたものである

日本府の滅亡
(二二二年)



紫の國造磐井と結び磐井をして毛野の軍(兵約六)を途中でさへぎらせた。しかし、大連物部麤鹿火が朝廷の命をうけ、磐井を御井(今の福岡縣三井郡)に討つて、これを誅したので、毛野は漸く任那に行くことが出来たけれども、その處置がよくなくて、却つて面倒な事になつた。



四任那の滅亡 その後新羅には眞興王(法王の甥)が出て、勢がますます強盛となり、しきりに任那や百濟を攻め、欽明天皇の御代には遂に任那を滅ぼして日本府をも倒してしまつた。そこで、天皇は紀男麻呂等をやつて新羅をお討たせに

調伊金羅 わが恢復軍が敗れた時、わが軍に調伊金羅といふ者が居り、不運にも敵に捕へられた。敵將が「日本の將軍わが尻を食へといへ」と強めるを、伊金羅は反對に敵の方へ尻をまくつて、「新羅王わが尻を食へ」と叫び、日本武士の面目を守つて屈せず、最後まで新羅王を罵り、その妻大葉子もまた捕へられ、「韓國の城の邊に立ちて大葉子は領巾ふらずも日本へ向きて」と悲み歌ひ、夫妻共に國難に殉じたのは通れといふべきである。

わが恢復軍の失敗

なつたが、わが軍が利を失つたので、せつかくの御志も、遂に遂げさせられなかつた。これから朝廷ではたび／＼任那の恢復と日本府の再興をはかられたが、遂に成功しなかつた。

第八章 佛教の傳來 蘇我物部兩氏の争

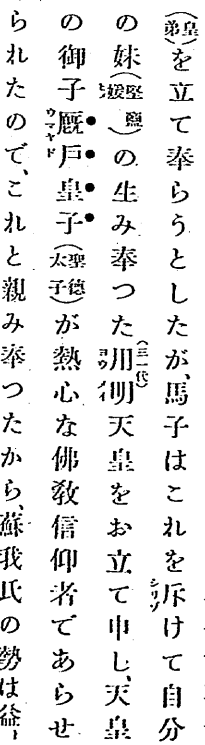
佛教の東流

司馬達等

曰佛教の傳來 佛教はわが紀元一四〇年頃(今から約二千四百五十年)印度の聖人釋迦が開いた宗教であつて、早く中央アジアを経て支那(東)に入り(漢代)それから朝鮮半島に傳はつた。わが國では、繼體天皇の御代に支那人司馬達等といふ者が歸化して、始めて佛像を禮拜したけれども、これまで、神を敬ひ、祖先を祭つて來たわが國民は、あへてこれを信する者はなかつた。ところが、紀元一二二年(欽明天皇)

志をついで、これに反對し、その争は益々烈しくなつていつた。

四 物部氏の滅亡　やがて、敏達天皇がおかれになると、兩氏の争は恐れ多くも、皇位の争に及んだのである。即ち守屋は穴穗部皇子



物部氏の滅亡
(一二四七年)

第九章 聖德太子

盛となつた。まもなく、用明天皇が崩御になり、守屋が再び穴穗部皇子を立て奉らうとすると、馬子は守屋を攻め殺して崇峻天皇を立て奉つた。そこで、物部氏(家本)は滅びて、蘇我氏が獨りて政權を握ることとなり、その威權は全く朝野を傾けるやうになつた。

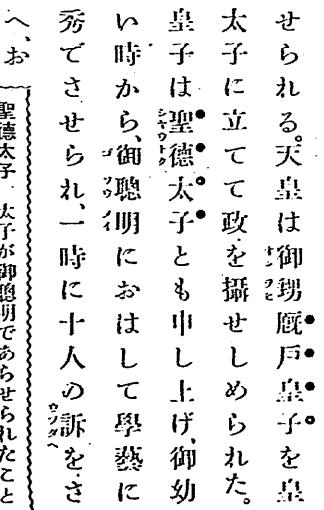
聖德太子

（二）御人物

(二)御播政
(一二五三—一二八二年)

(一)官位十二階

曰聖徳太子の攝政 崇峻天皇の次には敏達天皇の皇后(敏達天皇の皇后)がお
 立ちになつた。これを(三三七)推古天皇と申し、わか國では女帝の始であら



聽きわけになつたといひ傳へられてゐる。その攝政中(年三十一)の御事業は左の如くである。

鮮の文物を御採用になり、(1)天皇の

聖德太子　太子が御聰明であらせられたことは本文に述べた通りである。されば、時勢に
適つた種々の新しい政治を施されたので、
政治・宗教・學問・藝術などが著しい發達をし
たが、惜しいことには御位に即かせられずし
て薨去せられた。その新制の官位十二階は大
德・小德・大仁・小仁・大禮・小禮・大信・小信・大
義・小義である。また十七條の憲法といふのは、今の憲法とはその意味が違ひ、主として

(二) 憲法十七條

(三) 曆の頒布

小野妹子—日支
國交の始
(二六七年)

支那の自尊

道德上の訓誡で、重要なことは、(1)和を以て貴とし、(2)篤く三寶(佛・僧・法)を敬はせ、(3)詔を謹み奉ぜしめ、(4)禮をすべての行の本とし、(5)信を尊ばせ、(6)官吏の收斂を禁じ、(7)出勤の刻限を守らせ、(8)責任を重んぜしめるなどのことであつた。

(二六三) 十一年、まづ冠位十二階を定め、冠の品によつて身分の上下を明かにせられ、(2)ついで、憲法十七條を作つて官民一般の守るべき心得をお示しになり、(3)また、この頃、百濟から傳はつて來た曆を天下に分配して、これを用ひさせられた。

目 支那との交通 これよりさき、わが國人と支那人との間に私の交通はあつたが、紀元一二六七年(古推天聖五年)聖德太子は小野妹子を使者として國書を隋の天子(楊)に送り、始めて國際交通をお開きになつた。支那は昔から東洋の大國であつたので、自らを中國と稱し、他國を屬國の

日隋交通の國書 小野妹子が最初隋に使した時のわが國書には
「日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや。……」
とあり、隋の返書には
「皇帝、倭皇に問ふ。……」
とある。妹子が再び使した時には
「東天皇、敬みて西皇帝に白す。……」
とある。隋は大國であるが、太子はどこまでも對等の國交をはかれたのである。

〔上圖〕 法隆寺金堂の内佛



〔下圖〕 法隆寺金堂及び五重塔



法隆寺の金堂は推古天皇の十五年(紀元一二六七)の建立と
 稱せられ、我が邦最古の建築物で、東亞の建築史上極めて大
 切なものである。またその内佛三對の中の一對は上圖に
 示したもので、釋迦佛を中心とし、その兩脇に藥王、藥上の二
 菩薩があり、いづれも鳥佛師の作と傳へられる。

對等の交際

日支國交の結果

遣唐使の始
(一二九〇年)

四天王寺

大坂市にあつてたが、火災で焼けたので、代々の末の江戸時代に建て直された。

聖德太子御崇佛の事蹟

やうに取扱つてゐたが、太子は少しも屈せず、對等の禮を以て國交を始められ、大にわが國家の體面を保たれた。さて、妹子は隋の使者(高麗王の使節)をつれて歸國し、再び留學生(高麗王の使節)などに伴うて隋に行つたが、これから、支那の文化は、直接、わが國に傳はるやうになつて、儒教(孔子の教)の思想が益々いつて來た。ほどなく、隋が滅びて唐の代となると、次の舒明天皇は、大上御田(大上御田)をやつて唐と國交を修めさせられた。これが即ち遣唐使の始である。

四佛教の興隆 太子はまた、熱心な佛教信者であらせられたので、蘇我、馬子と共に力をその興隆にお盡しになつた。即ち、(1)自ら佛經の注釋を作らせられ、(2)四天王寺(大坂市)や法隆寺(奈良)などの大寺をお建てになり、(3)また佛像をも造つて、これを



聖德太子御崇佛の結果

藝術の進歩

(一)鳥佛師

(二)僧曇徴

(三)推古時代

弘められたのである。それで、佛教は頓に隆盛となつて寺院や僧尼の数が著しく増加し、これにつれて寺工・佛工・瓦工・畫工など、大陸から渡つて來た者が多く、その結果として建築や彫刻や繪畫や刺繍などの藝術が非常に進歩した。彼の佛工で名高い鳥佛師(本名は蘇我)の出したのも、高勾麗の僧曇徴が來朝して紙墨繪具の製法を傳へたのも、この時代である。美術史の上では、この時代を推古時代と稱するが、その製作品は今なほ法隆寺に保存してある者が多い。

第十章 蘇我氏の滅亡

馬子の大罪

(一)穴穗部皇子を害す

(二)專横

(三)崇峻天皇を弑し奉る

曰馬子父子の無道 蘇我馬子は、(1)さきに、無道にも穴穗部皇子を害し奉つたが、(2)物部氏の滅びた後は、獨りて國政に與つたので、益々專横を極め、(3)遂に人をやつて畏くも崇峻天皇を弑せしめ奉り、前後に例のない大罪を犯して國史をけがしたのである。その子蝦夷

蝦夷の無道

入鹿の大逆

(一)山背大兄王を害す

(二)群上の振舞

中臣鎌足

東京帝國博物館所藏の模本による

中臣鎌足

中大兄皇子

が、ついで大臣となると、舒明皇極兩天皇をつぎ／＼にお立て申し、功をたのんで、政治を勝手氣ままにとり行つてゐた。
曰入鹿の僭上 蝦夷の子入鹿に至つては、その横暴が更に甚だしかつた。即ち、(1)人望のあつた山背大兄王(聖德太子の御子)をねたんで、これを害し奉り、その一族をも滅ぼしたばかりでなく、
(2)自分の家を宮門といひ、その子を入鹿王(ヤマト)と呼ぶなどして、僭上のふるまひが多く、遂には天威をも憚らないやうになつたのである。



曰蘇我氏の滅亡 時に中臣鎌足(二十九歳の系)といふ偉人があつた。當時蘇我氏の横暴に對して、誰も手を下さ者がなかつたので、慨然として起つてこれを除かうと企て、中大兄皇子(舒明天皇)が英明であらせられるのを知つて、蹴鞠の會で親み

奉ることを得、それから皇子と相談つて時機の來るのを待つてゐた。ところが、紀元一三〇五年（皇極天皇の四年）に、三韓が入貢したので、天皇は大極殿に出御になり、入鹿も参内したから、皇子は鎌足以下同志の者と、水ももらさぬ準備のもとに、不意に起つて入鹿を誅せられた。すると、蝦夷はその免れざるを知り、火を自邸に放つて自殺した。そこで、久しく専横を極めた蘇我氏の本家は、ここに全く滅び、めでたくも、皇威が再び輝くやうになつたのである。

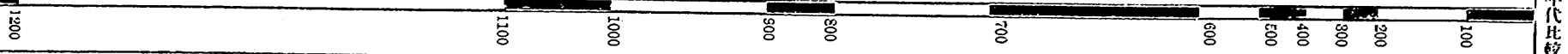
中臣鎌足と蘇我氏の滅亡　中臣氏は天兒屋根命の高で、代々祭祀を掌る家であつた。鎌足は法興寺で、蹴鞠の遊びの時、皇子の脊がぬげたのを拾ひ、ひさまづいて皇子に差上げて近づき奉り、それから、互に心の中を語合はれて蘇我氏を滅ぼす御相談が出来たといふことである。さて、三韓入貢の日に事をあげることにせられたが、その日入鹿が玉座の側に侍してゐたので、皇子はまづ諸門を閉ぢさせ、自ら矛をとつて殿側にお隠れになり、鎌足は弓矢をもつて従ひ奉つた。かねて、合圖を定め、蘇我石川麻呂が表文を読むと、佐伯子麻呂以下が入鹿を斬る筈であつたが、何れも入鹿の威勢に怖れて、手を下し得ないので、皇子はもはや猶豫が出来ないと思召され、急に式場へ躍り出て、入鹿の肩を斬られた。あまりの突然のことで、入鹿が驚いて起上る所を、子麻呂等も皇子の勇氣に勵まされて入鹿に斬りつけ、その足を斬つて遂にこれを誅した。

年表(二) 上古史
(神代より蘇我氏の滅亡に至る)

一 神 武	一 七 六	即位 二元 年	二一 功を論じ貢を行ふ	天皇橿原に即し給ふ	御代數 天皇 御在位紀元 年 號 紀元 重 要 事 項 年代比較
-------------	-------------	---------------	----------------	-----------	--

年表(一) 上古史 (神代より蘇我氏の滅亡に至る)

御代数	天皇	御在位紀元	年	號	紀元	重	要	事	項	年代比較
一	神武	一一七六	即位二年		四二一	天皇	神武	天皇	神武天皇	100
二	綏靖	八〇一一二				功を益し貢を行ふ				100
三	安寧	一一一一一五〇				皇祖天神を鳥見山に祭り給ふ				100
四	懿德	一一一一一八四								100
五	孝昭	一一八六二二六八								100
六	孝安	一一二六九一三七〇								100
七	孝靈	一一三七一一四四六								100
八	孝元	一一四四七一一五〇三	即位一十六年		四六二	宿禰古朝鮮國(其氏)を奪ふ				100
九	開化	一一五〇三一一五六三	即位五〇年		五五三	漢の武帝古朝鮮國(衛氏)を亡す				100
一〇	崇神	一一五六四一一六三一	即位一十六年		五五三	鏡・劍を笠縫邑に遷し給ふ				100
一一	垂仁	一一六三二一一七三〇	即位一十七年		五五三	四道將軍を派遣す				100
一二	景行	一一七三一一一七九〇	即位一十八年		五五三	始めて人民に御役を課す				100
一三	成務	一一七九一一一八五〇	即位一十九年		五五三	新羅の建國				100
一四	仲哀	一一八五二一一八六〇	即位二十年		五五三	高句麗の建國				100
一五	應神	一一八六〇一一九七〇	即位二十一年		五五三	大倭國(後の任那)始めて入貢す				100
一六	仁德	一一九七三一一〇五九	即位二十二年		五五三	相模の始				100
一七	履中	一一一〇六〇一一〇六五	即位二十三年		五五三	皇太后の建國				100
一八	反正	一一一〇六六一一〇七〇	即位二十四年		五五三	天皇親征(翌年秋)				100
一九	允恭	一一一〇七二一一一三	即位二十五年		五五三	武内宿禰の東北征伐(翌年秋)				100
二〇	安康	一一一〇七三一一一六	即位二十六年		五五三	日本武尊の熊襲征伐(翌年秋)				100
二一	雄略	一一一〇七三一一一六	即位二十七年		五五三	天智天皇の東國御巡幸				100
二二	清寧	一一一〇七三一一一六	即位二十八年		五五三	御諸別王を東國に派遣し給ふ				100
二三	顯宗	一一一〇七三一一一六	即位二十九年		五五三	始めて大臣を置き給ふ				100
二四	仁賢	一一一〇七三一一一六	即位三十年		五五三	熊襲親征				100
二五	武烈	一一一〇七三一一一六	即位三十二年		五五三	神功皇后の新羅征伐				100
二六	繼體	一一一〇七三一一一六	即位三十四年		五五三	神功皇后の攝政の始(八六一一九二九)				100
二七	安閑	一一一〇七三一一一六	即位三十六年		五五三	阿直岐の來朝(百濟給女を貢す)				100
二八	宣化	一一一〇七三一一一六	即位三十八年		五五三	阿知使主の來朝(百濟給女を貢す)				100
二九	欽明	一一一〇七三一一一六	即位四十一年		五五三	阿知使主の來朝(百濟給女を貢す)				100
三〇	敏達	一一一〇七三一一一六	即位四十二年		五五三	阿知使主の來朝(百濟給女を貢す)				100
三一	用明	一一一〇七三一一一六	即位四十四年		五五三	阿知使主の來朝(百濟給女を貢す)				100
三二	崇峻	一一一〇七三一一一六	即位四十六年		五五三	阿知使主の來朝(百濟給女を貢す)				100



[illegible]

第二篇

中古史

(大化の新政(紀元一三〇五年)から平氏の滅亡(紀元一八四五年)まで約五百四十年間)

第一期

(大化の新政から約百四十年間)
(奈良時代の終まで)

第十一章 大化の新政

上古の職業

豪族の權勢

改新の必要

孝德天皇

(一三〇五年)
(一三一四年)

中大兄皇子の御

曰新政の必要 上古には、家々に、それ／＼定まつた職業があつて、代々これを相傳へてゐた。而して大臣・大連・國造・縣主などのやうな豪族は、多くの土地・人民を私有してゐたから、なか／＼勢力があつて、弊害が甚だしく、勳もすれば、皇威をさへ輕んずるやうな者があつた。それで、政治の方法を改めて、新政を行ふことは、當時の最も必要なことであつたのである。

曰新政の準備 皇極天皇の次に、皇弟孝德天皇が位に即かせられて、中大兄皇子を皇太子とせられた。皇太子は非常に當時の政治を

計劃

新政の準備

- (一)内臣・左右大臣の設置
- (二)新政の顧問
- (三)年號の始
- (一三〇五年)

新政の大要

- (一)公地・公民の制
- (二)國司・郡司の設置
- (三)班田收授の法一日分田
- (四)租・庸・調の制

御心配になつて、中臣・鎌足とはかり、蘇我氏の滅びたのを機會に、隋唐の制度にならつて新政を行はうと思召され、その準備として、(1)鎌足を内臣に任じ、新に左右大臣を設けて共に朝政を輔けさせ、(2)また、唐から歸つた高向玄理と僧旻とを國博士として新政の顧問にそなへ、(3)紀元一三〇五年始めて大化といふ年號をおたてになつた。これが即ち新政の發端である。

目新政の大要

かくて、大化二年に改新の大詔を發せられた。その大要をあげると、(1)これまで、皇族及び臣連・國造・縣主以下の私有してゐた土地・人民を取上げて悉く公地・公民とし、(2)新に國郡を分ち、もとの國造・縣主をやめて國司や郡司をおき、(3)戸籍を作り、班田收授の法を行つて人ごとに一定の口分田を賜ひ、(4)租・庸・調の三種の税法を定め、(5)國・郡・縣の地方の三種の税法を

皇太子の模範、改新の詔が發せられると、皇太子中大兄皇子は「天に二つの日がなく、國に二人の君はない。この故に、天下を兼ね併せて、萬民を使ふことの出来るものは、ただ

定められたことなどである。

四中央政府の組織

ついて、中央政府の官制をも改められ、八省や百官

八省・百官の設置
世襲制度の廢止
人材の登用

天皇ばかりである」と仰せられ、率先してその御所有の土地や人民を朝廷に返上して、群臣に模範をお示しになつたので、これは新政の進行に、非常な効果があつたのである。

政治の大變

をおいて、それ／＼政務を分ち掌らせ、すべて官職を世襲する制をやめ、人々の才能によつてこれを授けることとし、大に人材を登用する道を開かれた。そこで、古から行はれた氏族制度は、根本から打破せられて、政治の方法が全く一變し、中央集權の制度が始めて成り立つたのである。世にこれを大化の新政、または大改新といふ。

第十二章 蝦夷及び朝鮮半島との關係

皇太子の深慮
齊明天皇
(一三二一年)

曰齊明天皇、孝德天皇がおかくれになると、皇太子中大兄皇子は何か思召すことがあらせられ、位にお即きにならなかつたので、皇極天皇が再びお立ちになつた(重祚)これを齊明天皇と申し上げる。

二大事件

東國の蝦夷

上毛野形名

日本海方面の蝦夷

櫛の設置

阿倍比羅夫の征伐
(一三二八年)

中大兄皇子はなほ皇太子として政をお執りになつたが、この御代には、(1)蝦夷がわが皇威に服したのと、(2)朝鮮半島がわが國の手から離れたのとの二大事件が起つた。

曰蝦夷の服屬 東國の蝦夷は日本武尊の御東征の後、舒明天皇の御代に上毛野形名が征伐に行つたほか、大方皇威に服してゐたけれども、日本海方面の蝦夷は、とかく穩てなかつたので、さきに孝德天皇は越國(新潟)の淳足(今の沼垂)磐舟(今の岩手)に櫛を設けさせて、これに備へられたが、ついで、齊明天皇は阿倍比羅夫(越國)に命じてこれを討たせられた。そこで、比羅夫は海軍を率ゐて出發し、ゆく／＼鰐田(今の秋田)津輕(今の青森)などの地方を

上毛野形名の妻 上毛野形名が命をうけて蝦夷征伐に行くと、不幸にも敗れて、逃げて入つたので、從兵どもは多く逃げ散つた。すると、形名の妻はなかく勇氣ある女であつたから、夫に祖先の功名を説いてこれを勵まし、強ひて酒をすすめて酔ひ臥せしめ、自ら夫の劍を佩き、侍女數十人を指揮して、賊を喝らせた。蝦夷はその音を聞き、官軍がなほ大勢居ると思ひ誤つて、稍、退いた。その中に形名は目を覺まし、散兵も集まつたので、形名はこれを率ゐて大に蝦夷を伐ち破り、悉くこれを擒にしたといふことである。

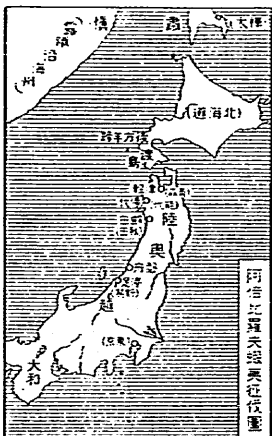
楯楯征伐
(一三二八年)

新羅の強盛・高句麗・百濟の聯合

新羅の百濟侵略
(一三二〇年)

百濟の求援

齊明天皇の親征
一廟御



平げ、進んで渡島(今の北海道)の蝦夷をも從へ、更に蝦夷の案内によつて二度まで肅慎(今の黒龍江下流域)を討ち、蝦夷を援けさせぬやうにして大に皇威を輝かした。

百濟高句麗の滅亡

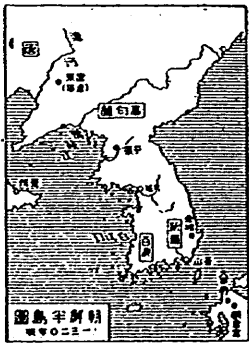
これよりさき、新羅は任那を滅ぼして勢が強くなつたので、百濟と高句麗は聯合してこれに當つたが、新羅の

武烈王(元代)は唐の援をかり、齊明天皇の御代に、遂に百濟王(元代)を攻

め降したのである。そこで、百濟の遺臣などが、恢復をはかつて、わが國に援を願つたか

ら、天皇は百濟の王子(元代)を送りかへし、皇太子と共に筑紫までお進みに

なり、親しく軍を指揮せられたが、不幸にも



百濟赴援—白江口の戦 (一一三三年)

百濟の滅亡 (一一三三年)

唐の百濟平定記念—碑塔

忠清南道扶餘郡扶餘面(一)と百濟の首都(二)にある

高句麗の滅亡 (一一三八年)

對外方針の變更—半島の放棄
わが國の防備

日唐の修好 (一一三四年)

百濟(今、朝鮮)の行宮で、おかくれになつた。けれども、皇太子は兵(主將)を督して百濟を救はせられたが、わが軍は唐兵と白江口(百濟の江の入り口)に戦つて利を失ひ、あまつ



さへ、百濟に内亂さへ起つたので、百濟は全く滅びてしまつた。その後、五年たつて高句麗もまた、唐のために滅ぼされたのである。

四朝鮮半島の放棄 百濟が滅びた後、皇太子は深く内外の形勢をお察しになり、朝鮮半島をすてて力を内治に注ぐことが必要だと思召され、半島のわが兵をひき上げさせ、そして對馬、壹岐、北九州などの國防を嚴重にして唐にお備へになつた。ところが、ほどなく唐は使を送つて好を修めたので、わが國と唐とは、和親を結ぶこととなつたが、しかし、神功皇后の時か

ら、四百餘年の間、わが國に服屬して來た朝鮮半島は、ここに全くわが支配を離れてしまつたのである。

第十三章 天智天皇 律令の撰定

曰天智天皇 中大兄皇子は筑紫からお還りになり、近江の大津宮

天智天皇 (一一三二年)

御功績

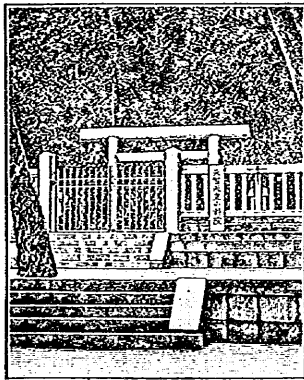
(一)蘇我氏の誅滅

天智天皇の御陵

京都府宇治郡山科にある

(二)内治外交

(三)近江令・戸籍學校



大本たるべき令(いはゆる)を撰ばしめられ、(2)また戸籍(年譜)を作り、(3)學校

藤原鎌足 天智天皇御即位の翌年に中臣鎌足が病氣で薨じた。鎌足は二十餘年の間朝廷に仕へ、天皇を輔けて中興の大業を成さしめ奉

中興の英主

談山神社

別格官階を祀り奈良縣多武峯にある

撰修の經過

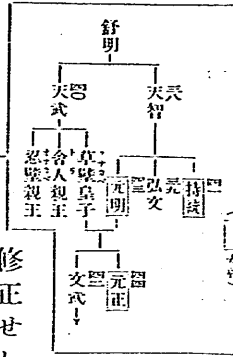
を建てなどせられて益諸政をお整へになつた。それで後世に天皇を稱へて中興の英主と申し上げる。

曰律令の撰定 天智

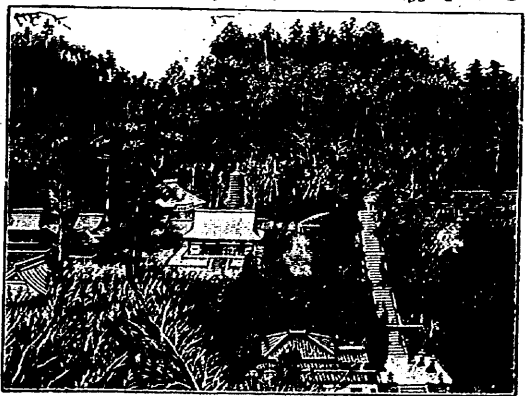
天皇のお定めになつ

り、その功績の大きなことは、古今稀に見る所である。それで、天皇はその病が重くなつた時、親しくその邸へ御幸になつて、これを慰められ、ついで、藤原の姓を賜はり大織冠といふ最高の位をお授けになつた。これが即ち後に繁栄を極めた藤原氏の始である。

天皇御系圖(六)



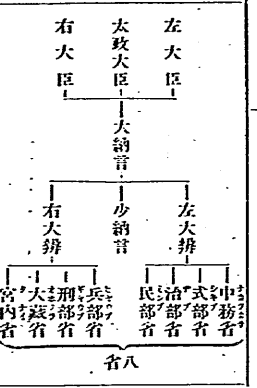
た令は天武天皇に至つて改修を加へ、新に律をも制せられたが、まだ完全ではなかつた。それで、文武天皇の御代に、天皇は忍壁親王(天武天皇の皇子)や藤原不比等(藤原等)に命じてこれを修正せしめられたから、大寶元年になつて出来上つた。これを



大寶律令 (三六一年)

養老律令 (三七八年)

大政官の組織



大寶律令といふのである。律は罪を決する標準を示したもので、今の刑法に當り、令は行政の上に必要な官制や規則などである。その後、元正天皇の御代に、また、修正を加へた者を養老律令といひ、永くわが國の政治の大本となつた。

目律令の概要 令の定によると、(一)官制は、(1)中央政府に神祇官と太政官とがあり、神祇官は諸官省の首位にあつて神を祭ることを掌り、太政官は國政を統べる最高の役所であつて太政大

(一)官制
(1)中央政府の組織
(2)地方の制度

臣(適當の人があない)左右大臣大納言などがあり、その下に八省がある。(2)地方は國郡ごとに國司郡司をおき、特に京都には左右京職、攝津には攝津職、九州には太宰府(内治と外)をおいた。(二)

四部官 すべて各役所には、長官、次官、判官、主典といふ四等の官吏をおいてあつた。これを四部官といふ。役所によつて四部官を示す文字は違つてゐたが、読み方は、みな同じであつた。そして長官は役所の長で、次官はこれを助け、判官は文案の審査と役所の取締を掌り、主典は書記の仕事をしてゐたのである。

- (一)兵制
- (二)學制
- (三)田制
- (四)刑罰

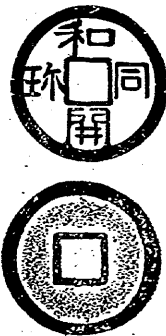
兵制は徵兵の法を布いて京都に衛府(ここに兵を置く)諸國に軍團があり、九州には防人をおいて警備させた。(三)學制は京都に大學、諸國に國學をおき、身分ある者の子弟を入學させて官吏を養成し、(四)田制は人民に口・分・田を班ち授けて六年ごとに收授を行つた(田收授の法)。また、律に見ゆる刑罰には笞・杖・徒・流・死の五等を設けてそれゝ輕重がつけてあつた。

第十四章 奈良奠都 華人及び西南諸島

元明天皇
(一三六七—一三七五年)

和銅開珎

銅錢の鑄造
(一三六八年)



曰貨幣の鑄造 文武天皇がおかくれになつた時、皇子がまだ、御幼少であらせられたので、御母元明天皇が御位に即かせられた。この御代の初に、武藏國から和銅を獻上したから、朝廷ではお喜びのあまり、年號を和銅と改め、始めて和銅開珎といふ銅錢を鑄させ

上古の習慣—商業の發達

上古遷都の理由

(一)規模の狭小

(二)質素

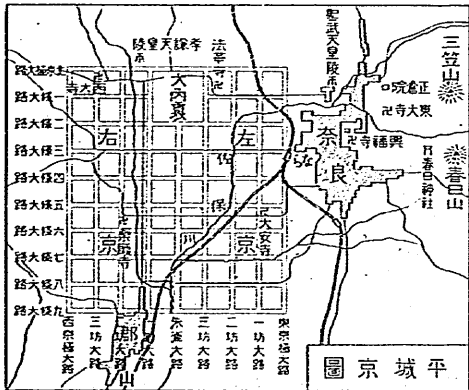
(三)死穢を忌む

奈良奠都の原因

(一)國運の進歩—政治の繁

多

(二)中央集權の必要



られた。これまでは、大かた物と物とを交換して有無を通ずる習慣であつたが、これから、錢貨が漸く民間に行はれ、自ら商業や交通の發達を促すこととなつた。

曰奈良奠都 上古は、(1)都の規模が小さかつた上に、(2)何事も質素ではあり、(3)また死者のけがれを忌む風などもあつて、大てい御代ごとに、皇居をかへられたが、この頃になつて、(1)國運が次第に進んで政治も事しげくなり、(2)中央集權のため、に遷都も容易に行ひがたくなつた



(三)外交の關係
—帝都裝飾
の必要

奈良盆地
(一三七〇年)

平城京

奈良時代
(元明—光仁)

隼人の興起

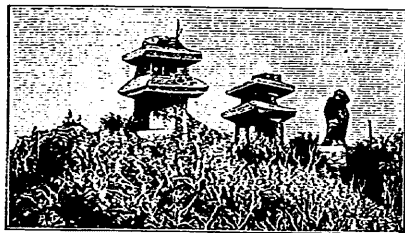
隼人 倭

鹿兒島縣を良
郡國分村(國
分縣附近)に
ある

隼人の叛服

元正天皇

(一三七五—
一三八四年)



上に、(3)支那との交通も盛となつて、國家の體面上、帝都を宏壯にする必要を生じた。それで、元明天皇は紀元一三七〇年(和銅三年)都を奈良(今の奈良)にお遷めになり、唐の制にならうて、内裏諸官省より市街の區劃に至るまで、よく整へさせられた。これを平城京といふ。この後、光仁天皇まで七代七十餘年の間は、大抵ここを都とせられたから、この間を奈良時代と稱する。

隼人の鎮定 九州南部の熊襲は神功皇后の頃から、大方皇威に服したけれども、そのあと(見今鹿)に隼人といふ勇悍な種族が起つた。隼人の一部は、早くから、朝廷の命令に従ひ、都に出て朝廷に仕へた者もあつたが、土着の者は、しばしば叛いて征討の軍をわづらはした。元正天皇の御代に、また叛いたから、天皇は、大伴旅人(一三八〇)をやつてこれを平げさせ

大伴旅人の征伐
(一三八〇年)

られたが、これから、隼人は全く皇威に服するやうになつた。

四 西南諸島の服屬 また、西南諸島(今の鹿兒島縣と沖)

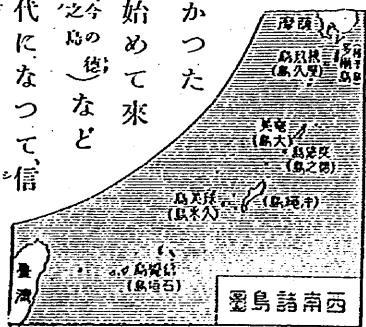
が、推古天皇の御代に掖玖(今の屋久島)の人民が始めて來

屬してから、多岐(今の種子島)や奄美(今の奄美)や度感(今の徳島)など

諸島の人民も次第に來朝し、元明天皇の御代になつて、信

覺(今の石)玖美(今の久)などの人民も、また來貢してわが國に服屬す

るやうになつた。



聖武天皇

(一三八四—
一四〇九年)

御崇佛の目的—
事蹟

第十五章

聖武天皇

佛教の隆盛

曰聖武天皇

元正天皇の次に

聖武天皇(文武天皇の御子)がお立ちになつた。

天皇は篤く佛教を御信仰あらせられ、その功德によつて天下を太

(一) 國分寺・國分尼寺の建立

(二) 東大寺の建立
大佛殿

たたび火災に罹り、約二十年前に建てられた者

(三) 御出家



平にしようと思召し、(1)諸國に國分寺(僧)と國分尼寺とを造つて國土の安穩を祈り、かねて萬民の教化を掌らしめ、(2)特に奈良には、壯大な東大寺(東大寺は總國分寺といふ)を建立し、金銅の大佛を造つてその本堂(大佛殿)に安置せしめられ、(3)また御親ら三寶(佛・法・僧)の叔と稱して出家せられた。

奈良の大佛、聖武天皇の天平十五年、勅願によつて始められ、一萬四百餘兩の金と七十餘萬斤の銅とを混合し、十年の歲月を経て出来た者である。實に高さが五丈三尺五寸、面の長さが一丈六尺、幅が九尺五寸であつて、それが一丈八尺の臺の上に安置してあるのであるから、これを見上げると、何ともいへない壯観なものである。

立後の新例
(一三八九年)

曰光明皇后 天皇の皇后は藤原不比等の女で光明皇后と申し上げる。これまで皇后は皇族から出られる例であつたが、藤原氏は鎌足父子が朝廷に功勞があつたので、



大佛



鎧金剛神



梵天像

奈良大佛は東大寺の本尊として聖武天皇の鑄造せしめ給うたもので、高さ五丈三尺五寸、面の長さ一丈六尺、面の廣さ九尺五寸あつて、古今未曾有の大佛と稱せられる。

この梵天像は東大寺法華堂の所藏で、良辨僧正の作と傳へられ、溫和なる顔面に無量の威徳を具へて居る。
 執金剛神は梵天像と同じく東大寺法華堂の所藏であるが、常に金剛杵といふ武器を持つて佛に侍衛する菩薩である。

光明皇后の御筆蹟

光明皇后の御筆蹟

(一)書道・文章

(二)佛教興隆の御志力

(三)慈善の御事業

佛教隆盛の原因

寺院の建立

僧行基

東大寺所藏の國寶による

外僧の渡來—高僧の輩出

藤三娘

遂にその家(邸)から皇后をお立てになつたのである。光明皇后は、(1)書道に巧で、文章をもよくお書きになつたばかりでなく、(2)深く佛教を信ぜられ、天皇を助けてその興隆に力をお盡しになり、(3)殊に慈悲の御心が篤くあらせられ、法華寺(大和の國)の境内に施薬院や悲田院を設けて貧病者や孤兒などを救はせられた。

目佛教の隆盛 かやうに、天皇も皇后も共に佛教を尊信して、これを御奨励になつたから、佛教は非常に隆盛となり、東大寺を始として

諸大寺が相ついで建立せられた。それで、遠く支那や印度から高僧が渡つて來たばかりでなく、わが國にも學問がすぐれ、徳行の高い名僧が多く出た。中にも僧行基は、(1)諸



僧行基の功績

春日神社

官幣大社で天
里奈良市にあり
特色ある橋に
注意せよ

藝術發達の原因

藝術の進歩

彫刻が最も立
派で古今第一
と稱せられる

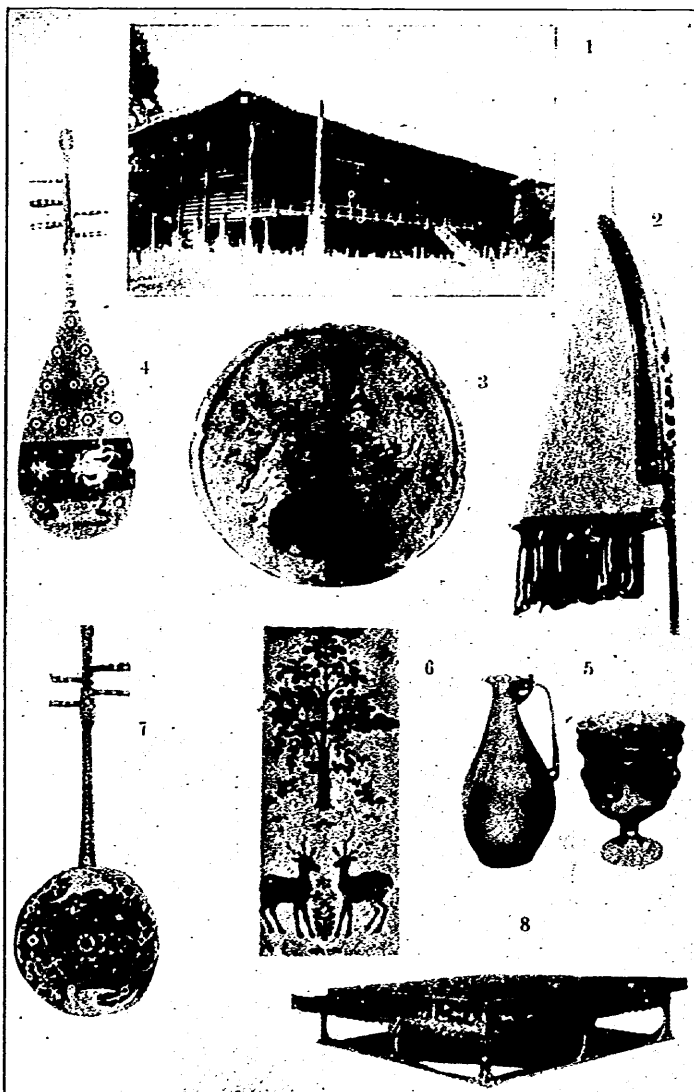
天平時代

正倉院



國をめぐつて教を弘める傍ら、(2)道を開き、橋をかけ、池をほりなどして大に人民の利益を圖つたから、行基菩薩と稱へられて非常に上下の尊信をうけた。

四美術工藝の發達 この時代は(1)佛教が盛であつたのと、(2)唐との交通が頻繁であつたので、その藝術の感化をうけたのによつて、美術工藝は著しく進歩し、寺院の建立や佛像の彫刻を始とし、繪畫や織物や刺繍や漆器や硝子などに至るまで、何れも精巧で妙麗を極めた。それで、美術史の上から、特にこの時代を天平時代と稱する。奈良の正倉院は聖武天皇の御物などを納めた倉であつて、現にこの時代の工藝品を保存してあるので、世界の珍寶と稱せられてゐる。彼の佛教



正倉院及びその御物

遣唐使の派遣

唐の文化

文物の傳來

の經文を始めて木版で印刷したのも、この頃のことである。

第十六章 奈良時代の文物

日文物進歩の原因

さきに、舒明天皇の御代に、始めて遣唐使を派遣せられ、天智天皇の御代に國交を恢復せられてから、支那との交通は次第に盛となり、奈良時代の天皇は、大かた遣唐使をお遣はしになつた、その頃、唐は世界の文明國であつて、その文化が頗る優秀であつたので、わが遣唐使は、留學した學生や僧侶と遣唐使遣唐使を派遣したのは、佛教の傳授や内政の改革や社會の改良などに資するため、唐の制度文物を輸入するにあつた。その通路としては、初めは難波を發して博多に寄り、大かた朝鮮の西岸を経て渤海灣に入り、山東角に上陸して唐の國都長安に着くのであつたが、後には、博多から五島に至つて、順風

遣唐使 遣唐使を派遣したのは、佛教の傳授や内政の改革や社會の改良などに資するため、唐の制度・文物を輸入するにあつた。その通路としては、初めは難波を發して博多に寄り、大かた朝鮮の西岸を経て渤海灣に入り、山東角に上陸して唐の國都長安に着くのであつたが、後には、博多から五島に至つて順風

- 1 正合院 もと東大寺の寶庫で大佛殿の境内にあり、木造五尊の家屋にして校倉の式(即ち三角材の一役を外に出し、之を横に積重ね、隅にて交々せるもの)で造られてゐる。
- 2 箏篋 西洋の立琴の如きものである。
- 3 八角鏡
- 4 五絃琵琶
- 5 玻璃簪
- 6 花鳥文 突顯の机脚 今のしぼり染の如きもので机かけである。
- 7 箏成 琵琶の一種。
- 8 茶語錄盤

文物の發達

吉備眞備
阿倍仲麻呂

石上宅嗣
淡海三船

共にその文物をもち歸つたから、これまで次第に發達し來つたつたわが學問・技藝などは、この時代になつて長足の進歩をしたのである。

曰文學 (一)漢文學 この時代に最も進んだ者は漢文學であり、漢詩や漢文をよく作る者が多く出た。中にも吉備眞備と阿倍仲麻呂とは、共に唐に留學してその才名をとどろかし、眞備は歸朝して朝廷に仕へ、累進して右大臣に進み、仲麻呂は唐に仕へて彼の地で歿した。やや後れて出た石上宅嗣は始めて圖書館を開き、淡海三船は歴代の天皇の御謚(神武天皇から)を定め、また懷風藻(詩集)を撰んだといひ傳へら

を待ち、直ちに東支那海を航して揚子江口に至り、それから運河をさかのぼつて長安に赴くのであつた。前者を北路といひ、後者を南路と稱する。一行は船が四艘と定まり、人員は一定してゐなかつたが、多い時には六百人も達したことがあつた。

阿倍仲麻呂 仲麻呂は幼い時から聰明な人で、よく書を読み、元正天皇の御代に、十六歳で選ばれて唐に留學した。居ること數年で、學問が著しく進歩したので、名を朝衡と改めて唐朝に仕へ、大に玄宗皇帝に信任せられた。孝謙天皇の御代、遣唐使藤原清河に従つて歸國することになり、船に乘る時、たまに海原遠く月が輝いてゐるのを見て、天の原よりさけ見れば春日なる

柿本人麻呂

山部赤人

山上憶良と大伴家持

萬葉和歌集

古事記—太安麻呂—稗田阿禮

風土記

れてゐる。(二)和歌 和歌にも名人が多く、文武天皇の頃の柿本人麻呂は歌聖と稱せられたが、この時代には山部赤人が出て、人麻呂と並び稱せられ、山上憶良や大伴家持等もま

しろかねも、こがねも玉も、何かせん、まされる寶、子にしかめやも (山上憶良) 海行かば水づく屍、山行かば草むす屍、大君の、へにこそ死なめ、願ひはせじ、大伴家持

た著はれた。これらの人々の歌を集めた者を萬葉和歌集(略して萬葉といふ)に殘つて最も古い者は古事記(神代から推古天皇までの歴史)である。(1)古事記は元明天皇が太安麻呂に勅し、稗田阿禮がもと文武天皇の命をうけて暗記した古傳をそのまま書きとらしめられた者である。(2)天皇はまた、諸國に令してそれくその國の地勢や産物や古傳などを記録して上らしめられた。これを風土記といつて

三笠の山に出でし月かも といふ歌を詠んでその望郷の情を述べ、更に支那語に譯して大に唐人を感嘆させた。しかし、不幸にも、海上で大風にあつて安南に漂着したので、遂に歸朝を斷念し、再び唐に歸つて、また唐朝に仕へ、七十歳の時、彼の地で歿したといふ。

日本書紀一舍人親王・太安麻呂

舍人親王

日本書紀を撰修せられる國であるといふ

*古事記と日本書紀とを併稱して記紀といふ

六國史

奈良時代貴族野遊びの圖

正倉院所蔵の尺八に彫りある繪による

風俗の變化

衣服



わが國で最も古い地理書である。(3) ついて、元正天皇は舍人親王と太安麻呂とに命じて漢文でもつと詳しい國史を撰ばしめられた。これを日本書紀(代から持統天皇といふ。この後、朝廷では元明天皇の御代に至るまで、五たび國史の撰修をせられ、いはゆる六國史(日本書紀、續日本書紀、日本後紀、日本書紀、文德實錄、三代之實錄)といふ者が出来たのである。



四風俗 奈良時代は唐と交通の影響として、人が皆華やかな唐風を喜んで、風俗がだんく變化した。即ち(1)衣服は漸く袖がひろく、袖の長

家屋

奈良時代の女子の盛裝圖

奈良の繁華

青丹よし……いまだ盛なりなり(讀み人知らず)

孝謙天皇

(一四〇九一)

佛敎偏信の結果

(二)財政の困弊

い者を好むやうになり、元正天皇の頃から、襟を右前に合はすこととなつた。(2)家屋はこれまで、板葺や葺葺であつたが、この頃から、瓦で屋根を葺き、赤い繪具で柱などを塗ることが次第に始まつた。それで『奈良の都はさく花の匂ふが如く』繁華を極め、『白銀のめぬきの太刀をさげはきて奈良の都をねるは誰が子ぞ』と歌ふ者さへあるやうになつた。

第十七章 和氣清麻呂

曰佛敎の弊害 聖武天皇について、皇女孝謙天皇がお立ちになり、また、篤く佛敎を信ぜられた。この頃、天下は太平で、人々は安樂を喜んで、ただけれども、朝廷で引つゞいて佛敎を偏信せられたので、(1)財物



(二) 人民の困苦

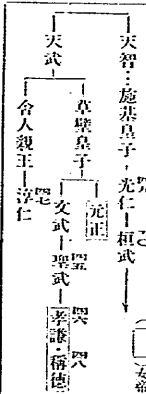
(三) 僧侶の無道

(四) 政治の紊亂

藤原仲麻呂・惠美押勝

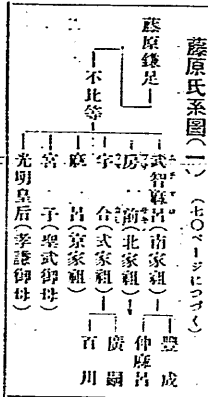
天皇御系圖(七)

(四四ページにつづき)



を
する者が居り、(4) ために、政治が著しく亂るやうになつた。

藤原仲麻呂の亂 孝謙天皇の御代に藤原仲麻呂といふ者が居り、才學がすぐれてゐたから、天皇はこれを信任せられ、その勧めによつて御位を淳仁天皇にゆづられ、太上天皇となつて、やはり政をお聴きになつた。その後、仲麻呂は益上皇の御寵愛をうけ、惠美押勝といふ姓名さへ



押勝の叛 (二四二四年)

が宮中に入出して上皇に信任せられるのを見て安心が出来ず、兵をあげて道鏡を除かうとした。そこで、上皇は兵(主將は藤原下麻呂)を出して

稱徳天皇

(二四二四年)

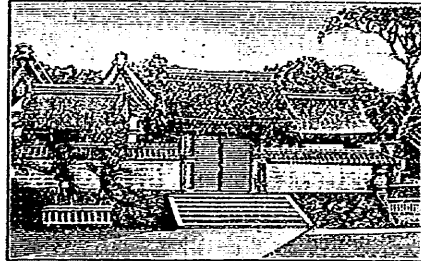
道鏡の全盛

宇佐神宮

官邸大社で應神天皇・神功皇后等を祀り、大分縣宇佐町にある

阿曾麻呂の上奏

清麻呂の派遣



押勝を誅せられ、ついで天皇を廢して淡路にうつし、再び天位に登られた。これを稱徳天皇と申し上げる。

和氣清麻呂の忠節 押勝が誅せられてから、道鏡は益々信任せられて太政大臣・禪師となり、法王の位さへ授かり、僧侶の身分でありながら思ふ存分に政治を執り行つた。すると、太宰主・神習

宜阿曾麻呂といふ者が居り、道鏡にへつらひ、宇佐八幡の神教であるといつはつて、道鏡に皇位をおゆづりになつたなら、天下は自ら太平となりませう』と奏上した。道鏡は大に喜んだが、天皇は疑はしく思召され、和氣清麻呂をやつて、更に神教を請はしめられた。そこで、清麻呂は宇佐(大分)

和氣清麻呂 清麻呂は備前(岡山縣)の人で、大に稱徳天皇の御信任を蒙つてゐた。勅命をうけて宇佐へ下る時、道鏡から甘言を以て誘はれたけれども、その忠義の志をかへるやうな人物ではなかつた。途中で友人路豐永は道

年表(二) 中古史第一期 (大化の新政より奈良時代の終に至る)

[illegible]

藤原百川

光仁天皇

(一四三〇—一四四一年)

藤原王 神社

別格官幣社で
清麻呂と磯
とを祀り京都
市にある

(一)御英路
(二)弊政の改革

天長節の始

四 光仁天皇 やがて、天皇がおかく
れになったので、藤原・百川等が相談
して天智天皇

の皇孫(命)を
迎へ奉つた。これを光仁天皇と申し上げる。

皇は(1)御即位に先だち、道鏡を斥けて下野に

逐ひ、清麻呂等を召し還して本官に復せしめ

られ、(2)御即位の後は、節儉を行はれ、政治を勵
んで、大に前代の弊政をお改めになつた。彼の

天長節は天皇の御代からお始めになつた者である。



第二期 (平安食都から約二百八十年間)

第十八章 桓武天皇

平安食都
(一四五四年)

平安京の規模

平安神宮

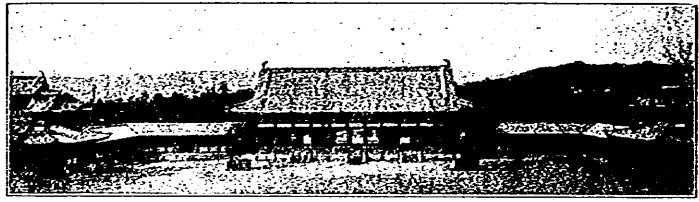
官營大社で桓
武天皇を祀り
京都市にあり
その建築は平
安京の大極殿
を模したもの
である

平安京の沿革

平安時代
(約四百年間)

奈良時代の征伐

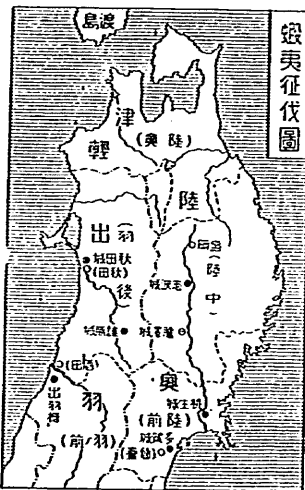
(一)大野東人・
多賀城



の地を選んで新都を營まれ、紀元一四五四年(三年十)ここにお遷りになつた。これが即ち平安京である。この都は平城京にならつて更に規模を大きくした者で、朱雀大路は中央を南北に貫通して左京と右京とを分ち、その突當りの北方に大内裏があり、大内裏の中に皇居や諸官省などをおき、大小の道路や市街の區劃などが、實によく整つてゐた。かくて、この後明治二年になるまで、一千七十餘年の間、歴代の天皇は大いここにお出でになつたが、その中、初めの約四百年間を平安時代といふのである。

目蝦夷征伐 蝦夷はさきに阿倍比羅夫の征伐によつて皇威に服したが、奈良時代になつて、また叛いたから、聖武天皇は大野東人をやり、多賀城(今の仙臺)を築

この木像は川
村の片内去
後数日の
作つたもの
あるといふ



かし、まだ十分に功をたてることが
 坂上田村麻呂を征夷大將軍に任じ
 麻呂は、なか／＼智勇にすぐれた大
 將であつたので、深く蝦夷の地には
 いつ
 て、その
 根據地をくつがへ



かせて鎖所とし、更に秋田城(アキタシロ)の(秋田)を造らせて陸奥と出羽(ツタジマ)との連絡を圖らしめられた。それから、淳仁・光仁・兩天皇の時代にも、幾度も將軍を遣はしてその鎖撫に力をお盡しになつた。し出來なかつたから、桓武天皇はて、これを討たしめられた。田村坂上田村麻呂、田村麻呂は阿知使主の稱で河内麻呂の子である。體格が偉大で、身の長が五尺八寸、胸の厚さが一尺二寸もあつて、その身を重くする時は二百一斤、軽くする時は六十斤となり、眼は鷹の如く、鬚は金線をつけたやうであり、怒つた時は猛獸もおそれ、笑つた時は幼兒もなづいたといふ。さればこ

府 鹽澤城一鎮守

(二) 文屋縮竊呂
の征伐
(一四七一年)

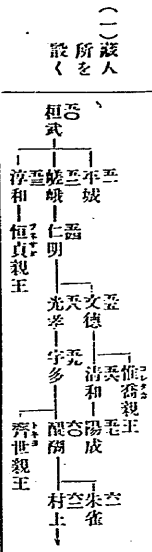
し、膽澤城（澤手縣水
深町附近）を築いて鎮守府を
そこに移し、大に皇威をかがやかし
た。その後、饑饉（五二）天皇の御代に文屋綿（五三）
麻呂がまた、蝦夷を討つてその餘類
を平げたから、これから、蝦夷は全く

その後、將軍となつて出征する者は、この墓に参拜して戰勝を祈る例となつた。

改革 嵯峨天皇の制度

曰嵯峨天皇 桓武天皇の次に皇子平城(五一代)嵯峨淳和(五三代)の三天皇が次々
 にお立ちになつた。その中で、嵯峨天皇は最も英明におはし、(1)この

天皇御系圖(八)
(五八ページにつづき)
(八七ページにつづく)



に皇子^(五)平城^(六)嵯峨^(七)淳和^(八)の三天皇が次々
嵯峨天皇は最も英明におはし、(1)この
頃の政治が多く形式に流れてゐるの
を改めようと思召し、新に藏人^(九)所^(一〇)役^(一一)を
宮中に設けて^(一二)重要な書類を取扱はし
められ、(2)また、衛府の力のないことを

(二)檢非違使を
おく

大寶令制度の變遷

隆盛の原因

三筆

諸夜幸同格、
(嵯峨天皇)
無道人之短、
無道人之長、
(嵯峨天皇)
爲津爲梁、
(橘逸勢)
有名な學者

見ぬかれ、別に檢非違使を
京都の警察裁判などを掌らしめ
れ、そして、時勢に適合せしめら
れて、太政官の政務は多く藏人所
に歸し、衛府の職掌は大かた檢非
違使に移り、大寶令の制度も追々
に變遷して行くことになつた。

嵯峨天皇の皇后を嘉智子と申し、
橘氏の出であらせられる。篤く佛教を信ぜら
れ、山城の嵯峨(今の天龍寺の地)に嵯峨寺
を建てられたから、嵯峨皇后と申し上げる。
温良な御性質であらせられたので、後宮がよ
く和樂したが、御子仁明天皇が御病氣にかか
られた時は、尼となつて御余快を祈り給う
た。かつて弟の大臣氏公と謀り、一族の子弟
を教育するために、學館院をお建てになつた
こともある。

清夜幸同格
嵯峨天皇
無道人之短
無道人之長
爲津爲梁
橘逸勢

曰漢文學の隆盛 平城・嵯峨・淳和の
三天皇は、深く學問をお好みになつ
て、これを獎勵せられたので、奈良時
代から、次第に進んで來た漢文學は
益々振うて小野篁や都良香や菅原是
善(道)等のやうな學者が多く出た。

嵯峨天皇の才學

三筆

有智子内親王
私立學校設立の
原因

學校名

學校名	設立者	設立の時代
弘文院	和氣廣世	桓武天皇の御代
勸學院	藤原冬嗣	嵯峨天皇の御代
學館院	橘嘉智子	同
綜藝種智院	空海	淳和天皇の御代
獎學院	在原行平	嵯峨天皇の御代

中にも嵯峨天皇は漢文學に秀で、詩文が御上手であらせられたば
かりでなく、書道にも達せられたから、僧空海・橘逸勢と共に三筆と
いつて能書の御ほまれが高い。なほ天皇の皇女有智子・内親王も詩
文に長じさせられ、婦人として不朽の名作をお残しになつた。

私立學校 大寶の定によると、學校は大學(學)と國學(學)だけであ
つて、官吏を養成することが目的であつたが、この前後から、貴族が
それゝ自家の繁榮を圖らうとして、私立學校をたてる風が興つ
た。即ち(1)和氣氏は弘文院を、(2)藤原氏は勸學院を、(3)橘氏は學館院
を、(4)在原氏は獎學院をたてて、それゝ一族の子弟を教育し

た。中にも、勸學院は最も盛大で、勸學院の雀は蒙
求をさへつる」といふ諺さへ生じた。彼の空海が
綜藝種智院を設けたのも、この時代である。

四佛教の新宗派 奈良時代から盛となつた佛

僧最澄—天台宗 —延暦寺	僧最澄 —鑑真三井寺 —所設の畫像に よる	僧空海 —金剛峯寺	僧空海 —靜岡縣般若寺 —所設の畫像に よる	二高僧の證號	二高僧の佛教弘 布の手段
-----------------	--------------------------------	--------------	---------------------------------	--------	-----------------

教はこの時代に最澄・空海の二高僧が出たので、一層の隆盛を見るやうになつた。(一)最澄(延暦寺)は、(1)桓武天皇の御代に比叡山(鑑真)に延暦寺をたてたが、(2)後勅を奉じて唐に學び、歸朝して天台宗を傳へ大に上下に尊信せられた。(二)空海(嵯峨)もまた、(1)最澄と同時に唐に行き、歸つて眞言宗を傳へ、高野山(和歌)に金剛峯寺をたてた。(2)空海は博學多藝で、書畫・詩文に巧であつたばかりでなく、(3)諸國をめぐつて教を説く間に、民利を興したことも少くなかつた。後に朝廷から、最澄に傳教大師、空海に弘法大師の謚を賜はつた。

国神佛の調和 最澄・空海は非凡の高僧であつたから、奈良時代から次第に進んで來た神佛調和の思想を利用し、



佛教の弘布	鎌足父子の動功	藤原不比等	皇室の外戚	藤原氏の四家
-------	---------	-------	-------	--------

巧に神佛の關係を説いて世人に佛教をすすめた。それで、敬神の念に篤いわが國人は、爭うて佛教に歸依し、佛教はますます世に弘まつて盛となつたのである。

第二十章 藤原氏の專横 攝政關白

曰藤原氏繁榮の由來 さきに、藤原氏は、鎌足・不比等父子が朝廷に動功があつたので、朝廷の御信任があつく、不比等の女宮子は、文武天皇の夫人となつて聖武天皇を生み、光明子は聖武天皇の皇后となつて孝謙天皇を生み奉つたから、ここに皇室の外戚となつて政權を握る緒を得たのである。不比等に四子(武智麻呂・藤原・藤原・藤原)があり、分れて南(武智)・北(藤原)・東(藤原)・西(藤原)の四家となり、世を経て遂に盛衰があつたが、北家に冬嗣が



出ると獨りその家だけが榮えることとなつた。冬嗣は嵯峨淳和兩天皇の御おぼえがめでたく、藏人頭から次第に出世して左大臣に

仁明（ニメイ）天皇の女御となつて文德（モンテク）天皇を
生（ニミ）まゐ（マウ）らせ（セ）たから、これから藤原氏
の家運がめでたくなつた。

曰人臣攝政の始 冬嗣の子良房は父

曰人臣攝政の始冬嗣の子良房は父

七二

藤原氏の慣用手

官職の獨占

他氏の衰微

宇多天皇の御志

四藤原氏の專權 これから藤原氏は(1)天子が御幼少であらせられる間は攝政となり(2)御成長の後は、關白となつて政を執るのが例となり、

出仕しなかつたので、天皇は學者を集めて阿衡の職掌を調査させられたが、何れも藤原氏を憚かつて佐世の説に賛した。かうなつては、天皇も已むを得ず、詔書を改められることとなり、二年に亘つた紛議が始めて解けた。

(3)その他の官職も大かた、その一門の占むる所となつて、政權が全くその手に歸したので、非常に專横を極めたのである。されば橘氏や伴氏(伴氏と大)のやうな名門舊家も次第に勢を失ひ、また皇族で臣下に下つて朝廷に仕へた方々も、藤原氏に縁のない者は皆斥けられて、ただ獨り藤原氏だけが限りなく榮えて行つた。

第二十一章 菅原道眞 延喜の治

曰宇多天皇 宇多天皇は藤原氏の專横をお惡みになり、これを抑へようと思召されたので、基經が薨じた後は、關白をおかずして御

菅原道眞の重用

菅原氏系圖

野見宿禰……菅原古人→清公→是善→道眞

醍醐天皇

(一五五七—一五九〇年)

菅原道眞

時平・道眞の並用

醍醐天皇

京都府醍醐三宮院の所藏の御書像による

月夜、如、晴雲、梅花、似、照、星、可、憐、金鏡轉、庭上玉房、(道眞十一歳の時の詠)

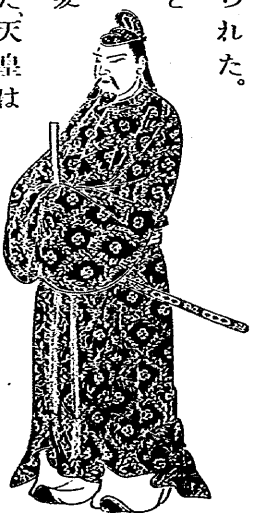
親ら政を御覽になつた。そして、菅原道眞が學德に秀で、政治にも明るく、且つ忠誠の人であつたから、重く用ひて藤原氏

に對抗せしめられた。

曰醍醐天皇 宇多天皇は、ほど

なく御位を御子醍醐天皇(時平)にお譲りになり、後に御髪

をおろして法皇と稱せられた、天皇は御年が幼かつたので、上皇の思召により藤原時平(基經の子時平)を左大臣に、道眞を右大臣に任じ、相並



菅原道眞 道眞は野見宿禰の裔で、是善の第三子である。幼い時から秀才で十一歳の時既に詩を作つて人々を驚かしてゐる。清和天皇の御代に文章生に及第して官に仕へ、累進して讃岐守となつたが、阿衡の紛議の起つた時、書を基經に送つて廣相を救うたので、宇多天

久方の月の桂も
折るばかり家の
風を吹かせる
元服した道眞が
はなれた夜その
て詠んだ歌

道眞の御信任

時平等の讒言

道眞の左遷
(一五六一年)

配所の道眞

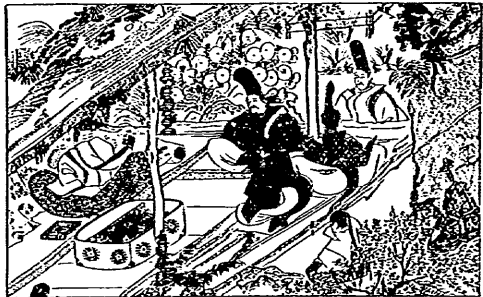
葬後の道眞

んで政を執らせられたが、道眞は年
が長じた上に、學徳がすぐれてゐた
から、人望も高く、御信任も厚かつた。
目道眞の左遷　そこで、時平は道眞
をねたみ、一味の人々と謀つて『道眞
は女婿齊世親王を立てようとする
企がある』と讒奏したので、天皇はこ
れをお信じになつて道眞を太宰權
帥におとされた。道眞は三年の間、配
所に居り、深く慎んで門を閉ぢ、常に
皇恩に感泣し、忠誠の志をつくして
葬じた。後に無實の罪であつた
ことが明かになつたので、天皇は道

皇から重く任用せられたといふことである。
それで、その出世は實に稀例がなく、陽家と
して右大臣にまで昇進したので、再三辭退を
申出たが、聽されなかつた。しかし、遂に時
平等のために陥れられたから宇多法皇に
流れゆく我はみくづとなりぬとも
君しがらみとなりてとどめよ
といふ歌を奉り、また西下するに臨み、かね
て愛してゐた梅を見て
東風吹かば香ひおこせよ梅の花
あるじなしとて春を忘るな
と詠じて惜別之情を述べた。さて、太宰府で
は常に謹慎して、少しも君を怨み奉ることな
く、却つて皇恩の強いのを感泣し、九月十日
には、去年清涼殿の御宴で、御衣を賜はつた
ことを想出して
去年、今夜侍清涼　秋思、獨斷腸、
恩賜御衣今在此　捧持毎日拜餘香、
といふ詩を作つて、その志を述べた。

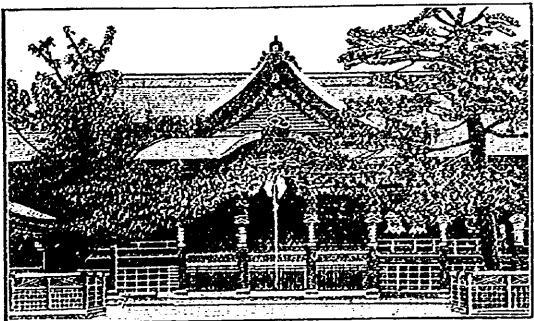
道眞恩賜の御
衣を拜する圖
延喜の治
(一)天皇の仁慈
北野神社
官幣中社で道
眞を祀り京都
市にある
(二)天下の太平
と都の繁榮

漢文學



眞の官位を復せられ、一條天皇の御代になつ
て正一位太政大臣を贈られたが、民間でも、そ
の徳を慕うて祠をたて、天満天神とあがめ祀
るやうになつた。

四延喜の治　醍醐天
皇は御成人の後、(1)深
く御心を政治に用ひ
られ、寒夜に御衣をぬ
いて、人民の寒苦を思
ひやられたばかりでなく、(2)この頃、天下は
太平で、殊に京都は繁榮を極めたから、世に
これを延喜の治とほめ稱へられてゐる。さ
れば、この御代には文藝が進み、(1)漢文學に



國文學

三 讀

慈雲秀嶺。仰則彌高。
(道風)
 萬里人南去。三春雁北飛。不知何處月。曾與汝同歸。
(行成)
 花髮不語。隔水紅樓。
(佐理)

書道

繪畫

慈雲秀嶺
 仰則彌高
 萬里人南去
 三春雁北飛
 不知何處月
 曾與汝同歸
 花髮不語
 隔水紅樓

賢聖障子(交那の賢臣等)を畫いて不朽の盛名をのこした。

第二十二章 外國との關係

唐と半島との關係

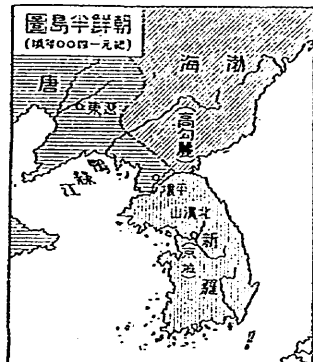
新羅文武王の巧慧

- (一)百濟の故地を略す
- (二)高句麗の故地を取る

新羅の半島統一 (三三七)

新羅の入貢

新羅の無禮



曰新羅の半島統一 さきに、唐は百濟高句麗を滅ぼし、その地を併有してから、平壤(平壤)に安東都護府(安東都護府)をおいてこれを治めた。ところが、新羅の文武王(文武王)は、ほどなく、表面だけはよく唐に事へてお

いて、陰に百濟の故地を略し、また高句麗の餘衆をそのかして唐に叛かせた。かうして、唐がその煩に堪へずして引きあげると、巧に高句麗の故地をも取つて朝鮮半島を一統し、相變らず表面だけは唐に臣事してゐたのである。

曰新羅の朝貢 新羅はまた、天智天皇の御代から、再びわが國に朝貢したが、わが國は常に對等以下の禮を以てこれ待遇した。ところが、彼はその國勢の盛なのを恃み、聖武天皇の頃から、無禮の振舞があつたので、淳仁天皇の如きは、これを征伐しようとお企てにな

新羅の入國禁止
(二五〇二年)

渤海の興起

日渤海の關係

渤海が朝貢を絶つたのは醍醐天皇の御代に契丹(後の遼)に亡ぼされたからである

遣唐使と文化

つたことさへあつた。しかも、その後、彼の態度は依然として變らぬばかりでなく、わが邊海を騒がすに至つたので、仁明天皇は太宰府の奏請によつて、彼の國人がわが國に来ることをお禁じになつたから、ここに兩國の交通は全く斷絶してしまつた。

目渤海の入貢 これよりさき、元明天皇の御代に、今の滿洲の地に渤海(もとの唐)といふ國が興り、もとの高句麗の地をも併せたので、その領地は朝鮮半島の北部にも及び、その勢が甚だ盛であつた。この國が聖武天皇の御代から、しばしばわが國に入貢したから、わが國からも、返禮使を遣はされたこともあつた。その後、桓武天皇の御代には、入貢の期を六年おきと定められたが、彼は醍醐天皇の御代まで、百餘年の間朝貢を絶たなかつた。

四遣唐使の廢止 さきに(第十六章)述べた遣唐使は、仁明天皇の御代まで、約二百年の間、絶えたことがなく、大にわが國の文化を進めた

遣唐使廢止の原因

(一)航海の危険
(二)唐の文化の衰微

(三)唐末の内亂

遣唐使の渡海

道眞の奏請

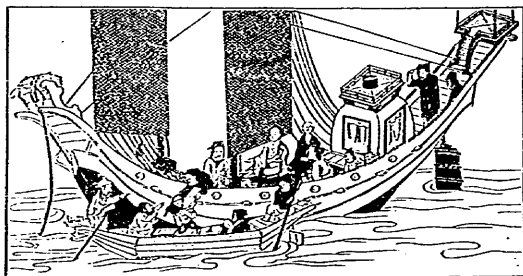
(一五五四年)

日支國交の中絶

新羅の衰微

新羅は建國から文武王まで約七百年、文武王から武烈王まで約二百八十年である

高麗の興起——王



のである。ところが、宇多天皇の御代に菅原道眞が遣唐使に任命せられると、(1)この頃は航海の方法が進まないで、危険なことが多く、(2)且つ唐が衰へてその文化の採るべき者が少なくなつた上に、(3)唐末の大亂さへ起つてゐたから、道眞は、これを止めたいと願出で、天皇のお許しがあつた。されば支那との國交は、ここに全く中絶し、この後は、ただ僧侶や商人が往來するだけのこととなつた。

国高句麗の建國

新羅は朝鮮半島を一統してから、明君が出て、國運が一時盛であつたが、宇多天皇の頃から、政治が亂れて群雄が並び起つた。中にも王建といふ者が最も強く、醍醐天皇の御代に、王位に登つて高麗國をたて、都を松嶽(開城道)に奠

建一松嶽

日麗の關係

地方政治系統の
原因

地方系祖の情況
(一)班田授法
の芝蔴一莊
國の起り

*租税を納めぬか
ら朝廷は収入が
減少して其結果
として官位とか
國司の重任とか
の繁苛を生ずる
ことになった

めついで、新羅を滅ぼして半島を一統した。これを高麗の太祖といふ。太祖は使を遣はしてわが國に入貢を願つたが、朝廷でお許しになかつたので、わが國と高麗との國交は遂に開かれなかつた。

第二十三章 地方の情況 承平・天慶の亂

曰地方の情況 平安奠都からこのかた、太平がうち續き、藤原氏の朝臣等が奢侈遊樂を事として政務を怠つたので、京都は非常に繁昌したけれども、地方の政治は大に亂れた。即ち、(1)大化の新政の大精神であつた土地公有の制度は、いつのまにか破れて莊園といつて國司の支配をうけない私有地が各所に起り、勢力のある權臣や豪族や社寺などが、これを有つて租税を納め

莊園 大化の新政から、全國の土地はみな公田となつたが、大寶年間に空網の地を開墾して私田とすることを許され、元正天皇の御代に三世一身の令が出たので、(1)山野を開拓して私田とする者が多くなり、(2)それに功田、賜田などを年限が来ても朝廷に返さないで、私有する者も現はれて、いはゆる莊園が出来た

(二)國司の貪慾

(三)人民の困苦
一盜賊の横行

皇族賜姓

平氏と源氏

平氏系圖(一) (一〇三三)

桓武天皇一葛原親王一高見王一平高望

國香一貞盛
良將一將門
良文一忠賴一忠常

源氏系圖(一) (九三三)

清和天皇一貞統親王一源經基

原氏などで、都にゐて出世の出来ない者は、多く國司となつて地方に下り、任期が満ちても、そのまま土着して豪族

なかつた。(2)この間に國司もまた、貪慾な者が多く、或は重税を課し、或は不法の裁判を行ひなどして人民を虐げたので、(3)人民は困苦のあまり、流浪する者が多く、遂には盜賊に變じて各地を横行するやうになり、世の中の秩序は殆ど全く破れてしまつた。

のである。そして、朝廷の綱紀が弛むと、豪族・權門・寺社などで、公田を掠めて莊園を擴張する者が年と共に増加し、遂に平安時代の一大患を醸成したのである。

曰武士の起原 初め桓武天皇は、皇子や皇弟に姓を賜はつて臣下となされたが、これから皇族で、臣下となられるお方が次第に多くなつた。中にも、(1)桓武天皇の曾孫高望王から出た平氏と、(2)清和天

皇の皇孫經基王から出た源氏とは、後にな

つて最も著はれた。これらの源平二氏や藤

武士の起原
中央失意者一國
司一豪族一武士

地方人民と武士

亂の遠因

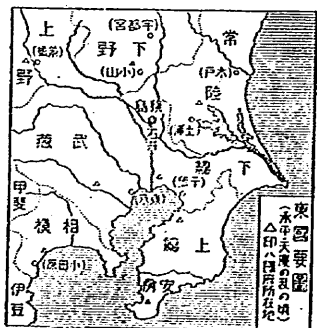
亂の近因一平將
門

(一)檢非違使門
題

(二)國香との争

となつたが、たま／＼地方の政治が亂れてゐたので、巧に廣大な土地を併吞し、家子邸黨を養うて自衛とした。これが即ち武士の起原である。當時地方の人民は、朝廷の課役を免れようとして武士の配下となる者が多かつたので、武士の勢力は次第に強くなり、遂に地方を左右するやうになつた。

目承平天慶の亂 かやうに地方の政治が亂れた結果として、東にも西にも、一時に大亂が起つて朝廷を駭かした。初め平高望が上總介となつてその國に土着してから、その一族が東國に榮えたが、孫の將門は武勇にすぐれた人であつた。彼は都に出て攝政藤原忠平に仕へ、檢非違使になりたいと願つたが、聽き入れられなかつたので、怒つて下總(千葉)に歸つた。ところが、承平五年、伯父國香



猿島一偽宮

藤原純友の叛

平貞盛と藤原秀郷

唐澤神社

別格官幣社にて藤原秀郷を祀り、木縣田沼町にある

將門の滅亡

(一六〇〇年)

小野好古と源經基

純友の誅滅
(一六〇一年)



(大嘗)と争を生じてこれを攻殺し、天慶二年、自ら新皇と稱し、偽宮を猿島(今の茨城縣岩井町)にたてて叛いた。これと殆ど同時に、藤原純友(基經の弟)もまた伊豫の目振島に據つて叛き、海賊を従へて山陽・南海を荒した。そこで、朝廷では非常に驚かれ、紀元一六〇〇年(天慶藤原忠文(玄孫)を征討大將軍に任じて將門を討たしめられたが、忠文のまだ到着せぬ中に、平貞盛(國香は藤原秀郷(下野の)と力を併せ、將門を攻めてこれを滅ぼし、またその翌年、小野好古・源經基等は命を奉じて純友を討ち平げた。世にこれを承平・天慶の亂といふ。

藤原秀郷 秀郷は房前の子魚名の玄孫である。また押領使といふのは、今の警察官のやうな者で、地方ではなかく勢力があつた。將門の兵をあげた時、秀郷はその様子を見ようとして一まづ將門を訪ねたが、將門はたまたま髪をゆつて居り、秀郷の訪ねたのを喜び、時を握つたまま出て来て面會したので、秀郷はその人物の軽率なを看破し、貞盛と共に之を攻めたと傳へられてゐる。

源平二氏の興起

地方の騷亂と武士

武士の勢力

四 武士の強大 亂が平いて後、貞盛秀郷經基等は功によつてそれぞれ鎮守府將軍に任ぜられたから、これから源平二氏の名が大に著はれた。しかも、官兵の無力なことが明かになつたので、この後、地方に騷亂がある毎に、朝廷はこれらの武士に命じて鎮定せしめられた。それで、武士の勢力が次第に強大となり、政權の武家に移つて行く機運が、自らこの間に醸されたのである。

第二十四章 藤原氏の榮華

村上天皇

(一六〇六—一六二七)

都會の狀況

地方の狀況

曰 天曆の治 朱雀天皇について皇弟村上天皇がお立ちになり、戰亂の後をうけて深く御心を政治に用ひられたから、天下がよく治まつたので、天曆の治といつて、延喜の治と並び稱せられる。しかし、都では藤原氏が依然として威權を恣にし、一般に奢侈宴樂にふけたので、官紀が甚だしく亂れ、(2) 地方は武士の勢力が次第に強く

朝政の衰微

藤原氏が他氏排斥の原因

朝臣宴樂の圖

機軸草紙繪卷による(土佐光長の筆)

排斥の事實

(一) 源高明

(二) 源兼明



とし、(2) 圓融天皇の御代には、事もなく、左大臣源兼明をやめさせたのである。そして、その後、冷泉天皇の

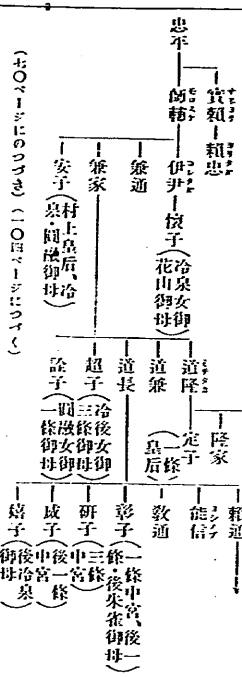
なり、かくて、朝廷の御威光は内外共に、次第に衰へてしまつた。
曰 藤原氏の專横 さきに、菅原道真が貶されてから、藤原氏はその一門で政權を獨占しようとして、益々他氏を排斥した。即ち(1) 冷泉天皇の御代には、安和の變に事よせて左大臣源高明を太宰權帥にお

安和の變 村上天皇が崩御になる時、左大臣藤原實賴に勅し、冷泉天皇の次に第二子爲平親王を立てたいとお洩らしになつたが、爲平親王の妃は源高明の女であらせられたので、實賴は命を奉せずして、第三子冷泉親王を皇太子にお立て申した。そこで、かねて藤原氏の專横を惡んでゐた橘、藤原、藤原、藤原等は、安和元年、爲平親王を奉じて亂を起さうとしたが、事露はれて皆捕せられ、その事には關係しなかつた源高明もまた、流罪となつた。世にこれを安和の變といふ。

藤原氏の専横

御代になるまで八代約百年といふ長い間、攝政や関白などの重要な官職を占め、代々の后妃をその一門から出し、皇子がお生れにな

藤原氏系圖(三)



ると、帝位にお即け申して自分はその外戚となり、政を執つて非常な權力を振つた。

目一門の争 かくて、藤原氏は外に競争する者がなくなると、今度は同族の間に争を起し、そ

一門の争の原因

争の事實

(一)兼通と兼家

れぞれ自分の女を宮中にいれ、その女が生み奉つた皇子を皇位にお即け申さうとして、烈しい競争をするやうになつた。中にも、(1)圓融天皇の御代に兼通(圖)兼家兄弟は犬猿の唾み合にも似たやうな争を起し、

一門の争 關白兼通とその弟兼家との争は、

一門の争の中で、その最も甚だしいものであつた。兄弟五に交を絶つたのは勿論、その邸宅が近接してゐたので、兼家の家へ來客でもあつたと、兼通はその家人をして、これを罵ら

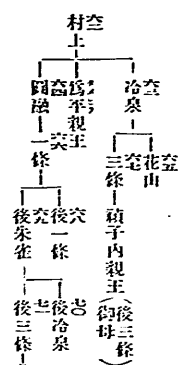
(二)兼家の不忠

(2)兼家はまた、その女(姪)の生み奉つた皇子(即天)を、早く皇位にお即け申さうとし、花山天皇を欺いて御出家をすすめ奉り、(3)伊周は叔父道長と關白の職を争うて流罪(太宰)に處せられたやうなわけで、兄弟や叔姪

(三)伊周と道長

天皇御系圖(九)

(六五ページのつづき)
(一〇四ページにつづく)



などの間で、互に相争うて實に醜態を極めたのである。四道長の榮華 かくて、道長に至つて藤原氏の榮華は極點に達した。即ち道長は、(1)一條三條後一條

道長の全盛

(二)道長と政權

の三天皇に仕へて天下の政權を握ることが二十餘年に及び、(2)その女三人は三天皇(一條三條)の中宮となり、(3)その外孫に當らせられ

- (二) 三女と中宮
- (三) 外孫と皇位
- (四) 五子の出世
- (五) 道長の榮華

頼通の驕奢

藤原氏の衰兆

國文學發達の原因

假名の發明

る三皇子は、みな皇位にお即きになり(後一條後冷泉)(4)その五子は相並んで公卿に列し、(5)そして、自分はあらん限りの榮華を極めたのである。世に道長を御堂關白と稱する。ついで、その子頼通もまた、三天皇(後一條後冷泉)に仕へて攝關たることが五十餘年に及び、父に劣らぬ驕奢を極めたけれども、この頃から、藤原氏の勢は漸く衰へはじめた。

道長 道長の三女成子が後一條天皇の中宮となられた時、道長は喜びに堪へず、「この世をばわが世とぞ思ふ望月のかけたることもなしと思へば」と詠んでその全盛をほこつた。然るに、三條天皇は、道長に勧められて御位を後一條天皇に譲られた時、世をはかなまれて、「心にもあらでうき世にながらへば戀しかるべき夜半の月かな」とお詠みになつた。

第二十五章 藤原氏專權時代の文化

曰國文學の發達 遣唐使が廢止せられてから、漢文學は頓に衰へたが、これに代つて、國文學が興つて來た。これよりさき、平安時代の初めに片假名や平假名が出來て、國語を記すことが容易となつた

紀貫之—土佐日記—國文學の先驅

才女輩出の原因

紫式部

滋賀縣石山寺
所藏の畫像に
よる

有名なる才女



ので、延喜時代の頃には、和歌を假名で書くやうになると共に、假名文も漸く行はれることとなつた。彼の紀貫之(第二十一卷)の如きは、これを用ひ、土佐日記を著はして國文學の先驅をなした。かくて、藤原氏の全盛時代には、假名文が大なる發達をしたが、その最もよくこれを活用した者は女流文學者であつた。

曰才女の輩出 一條天皇の御代に、(1)上東門院(中宮藤原彰子)が、文學を好んで才藝ある婦人を宮中にお召しよせになつたのと、(2)この前後に、藤原氏がその女を宮中にいれるに當つて、才學のすぐれた女を、その侍女に選んだのとは、女子の好學心を促し、この時代の一特色たる女流文學者を多く出した。紫式部・清少納言・和泉式部

紫式部・源氏物語

清少納言・枕草紙

國文の双璧

藝術の特色

鳳凰堂屋上の鳳凰

建築の進歩
(一)原因

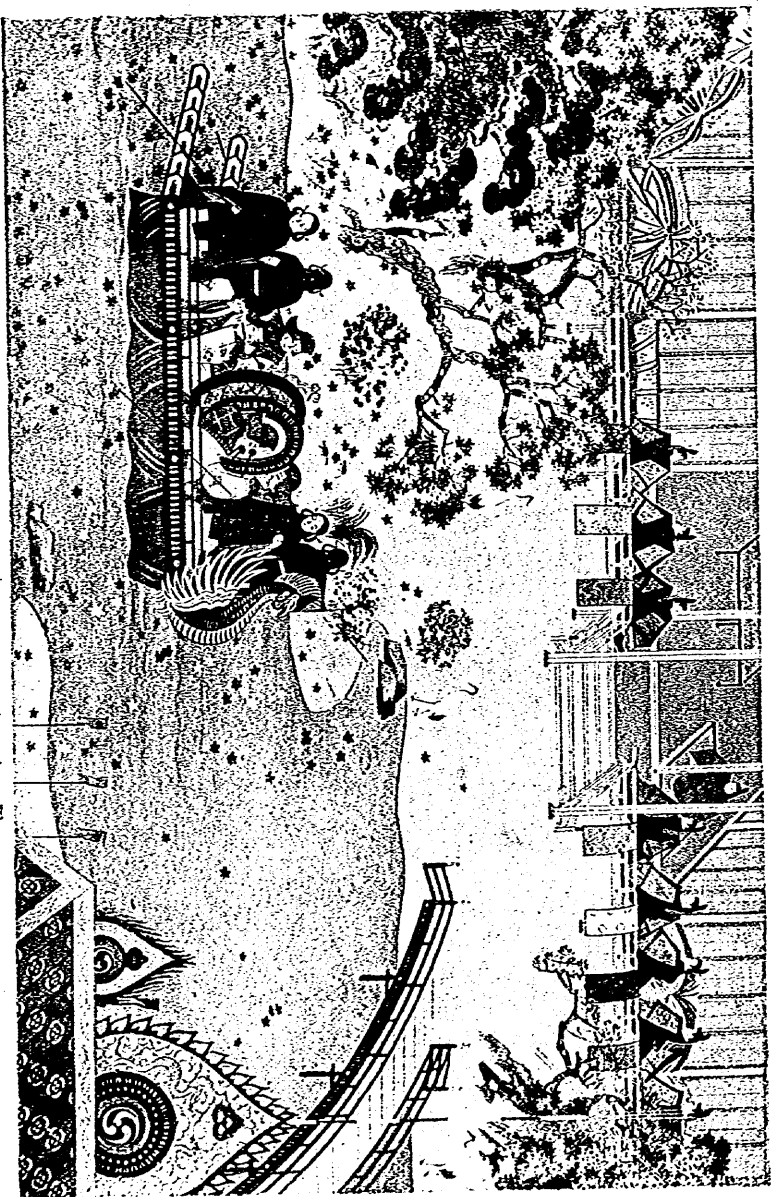


赤染衛門・伊勢・大輔等の如きは、その最も名高い人々である。中にも、(1)紫式部は文藝に通じ、上東門院に仕へて源氏物語を著はし、(2)清少納言もまた、和漢の學に達し、皇后・定子に仕へて枕草紙を著はしたが、共に麗文の才筆で出来てゐるので、わが國國文の双璧と稱せられる。

目 美術工藝の進歩 貴族の奢侈榮華につれて、建築彫刻・繪畫織物などの藝術が

自然に發達して、この時代の優雅な特色を現はしてゐる。殊に建築は寺院や貴族の邸宅別荘などの造營が盛であつたので、その技術が

紫式部 紫式部は式部丞藤原爲時（藤原爲時）の女で、右衛門權佐藤原宣時（藤原宣時）に嫁した人である。幼い時から、人の書を読むのを聞いて悉くこれを暗記したほど、聰慧の性質であつたので、父爲時が非常にこれを受けて、その男子でなかつたのを惜しんだといふ。長ずるに及んで、和歌を善くし、和漢の學に通じ、朝典に明かであつたから、上東門院に召されてその左右に侍してゐた。その著源氏物語（源氏物語）五十四帖は光源氏といふ者を主人公とした小説であるが、詳かに當時の大宮人の風俗などを叙して人情の委曲を盡し、文辭もまた優麗で、精妙を極めた者である。

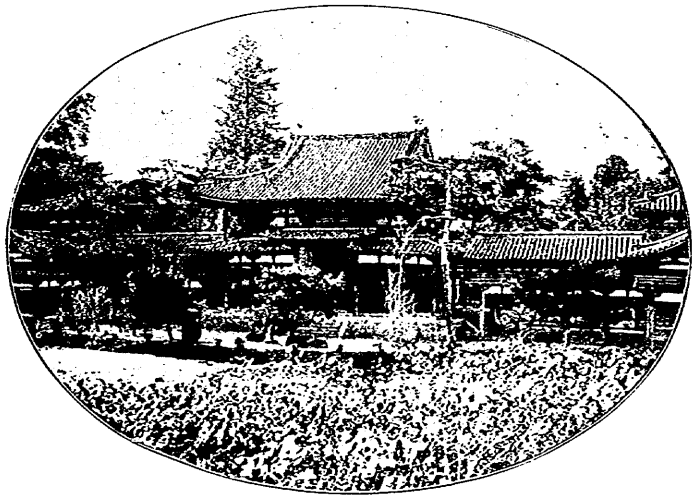


こは駒鑑行幸繪詞のうち萬壽元年紀元一六八四九月十九
 日、後一條天皇が東宮敦良親王、後朱雀天皇を伴はせ、同日藤
 原賴通の高陽院卒に催された鞍馬に行幸の折、船樂館中に
 て奏する雅樂を觀覽に供した光景である。

〔上圖〕 鳳凰堂内部の阿彌陀如來



〔下圖〕 宇治鳳凰堂



鳳凰堂は山城宇治町の東北にある。後冷泉天皇の天喜元年(紀元一七一三)藤原頼通の建立したものである。これを鳳凰堂といふはその構造が中堂後屋及び左右の雨翼から成つて居て恰も鳳凰の形に似て居るからである。この堂の内部には定朝の作と傳へられる佛像阿彌陀像等を安置し、その四壁には精美なる繪畫を描き、又柱及び天井等には美麗な彩色を施してあつて藤原時代の美術を窺ふことが出来る。

(一)法成寺と平等院
(二)鳳凰堂

地方人の氣風
都人の華奢

寢殿造の圖

寢殿は主人、東北對は主母、東對は西對は家族の居る所である

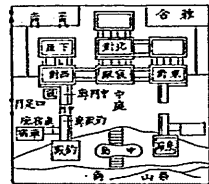
(一)邸宅
(二)衣服・調度
(三)髪

益、進歩し、道長のたてた法成寺(京)と頼通の營んだ平等院(宇治)とは、最も壯麗を極めた者であつた。而してその平等院の鳳凰堂は、今なほ昔のままに存するので、堂内の佛像(定朝)や壁畫(定朝)と共に、その當時のおもかげを窺ふことが出来る。

四風俗 この頃地方の人民には、まだ質朴剛健の氣風がのこつてゐたけれども、京都に住

んでゐた貴族などは、一般に華奢に生活してゐた。即ち、(1)寢殿造と稱する邸宅をかまへ、池をほり、山を築いて泉石の美を盡し、(2)衣服

や調度なども非常に華美な者を用ひ、(3)男子は髪をゆつて冠または烏帽子をいただき、女子は髪をたれ、齒をそめ、黛をほどこし、(4)かく



(四)遊樂

柔弱と迷信

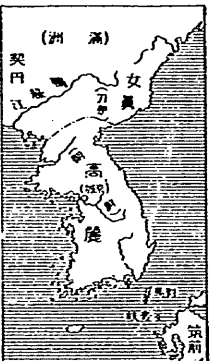
て、花の朝や月の夕などに詩歌管絃の樂にふけり、蹴鞠園藝歌合繪合雙六などの遊技を喜んで、風流な日を送つてゐた。總じて、柔弱の風が行はれ、方違や祈禱や物忌などの迷信もまた、上下を通じて盛であつた。

服裝 この頃の男子の正装即ち禮服は束帶で、平服には直衣・直垂・水干などがあり、外出の時には、多く狩衣を用ひてゐた。女子の正装はいはゆる十二單衣、平服は十二單衣から唐衣と裳を省いた桂・姿であつた。材料は綾・絹布に浮文や花鳥などを織出したもので、種々の色合を工夫し、頗る華麗を極めた者であつた。委しくは別頁の服裝圖を見るがよい。

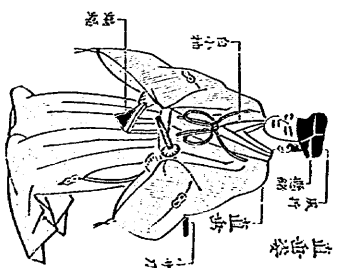
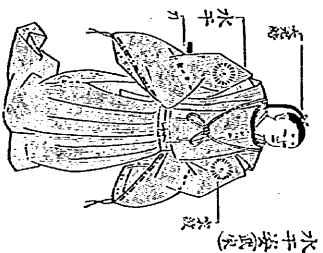
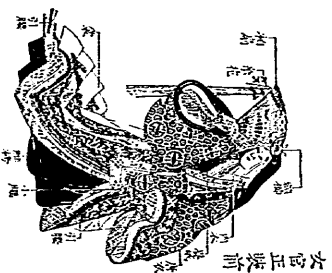
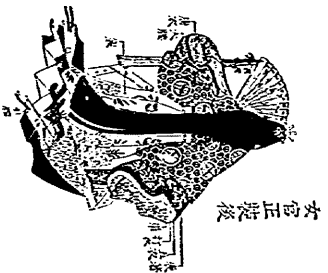
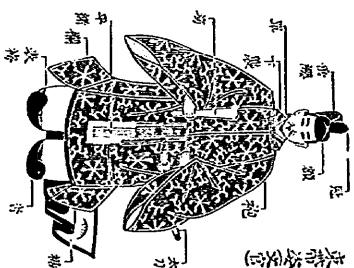
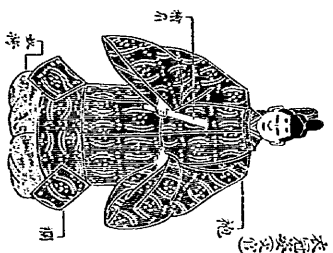
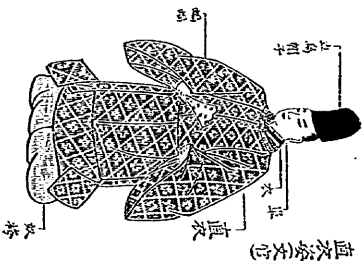
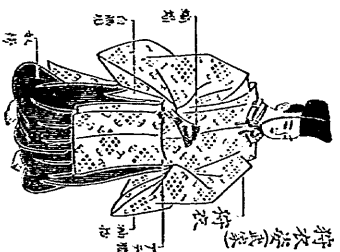
第二十六章 内外の騷亂

外寇・内亂の續出

刀伊の入寇
(一七九年)

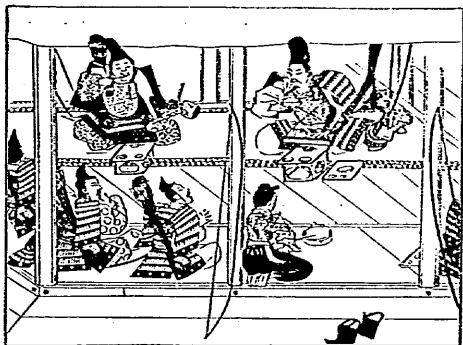


曰刀伊の入寇 藤原氏が都て榮華の夢をむさぼつてゐる間に、地方には、外寇と内亂とが、ひきつづき起つて、天下は漸く多事となつた。後一條天皇の寛仁三年即ち紀元一六七九年今の朝鮮の東北にゐた刀伊(唐慎の後、今の)の賊が、

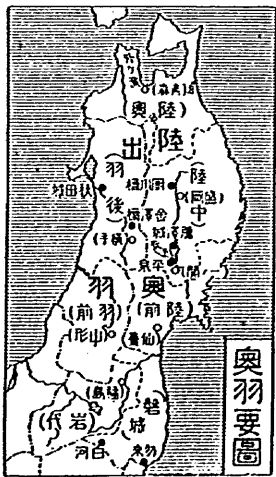


藤原隆家—その子孫	五十餘艘の船で、突然、わが對馬壹岐に寇し、進んで筑前(福岡)を荒したが、太宰、權帥藤原隆家等が計をめぐらし、撃つてこれを退けた。隆家は伊周の弟で、その子孫は肥後(熊本)に住み、後に菊池氏となつた。
平忠常の叛 (一六八八—一六九一年)	平忠常の亂 刀伊の入寇から九年の後、同じ天皇の御代に、平忠常(將門の従弟の子前上總介)が上總下總に據つて叛いた。そこで、朝廷は平直方に命じて、これを討たしめられたが、功がなかつたので、源賴信(經基の孫)が更に勅を奉じ、行いてこれを降した。源氏は、(一六九二) (1) さきに、經基が承平・天慶の亂に功をたててから、漸く朝廷に
源氏系圖(二) (ハ) 平太のつぎ (ニ) 五平太のつぎ 源經基—源仲—賴光 —賴信—賴義—義家—	信賴せられ、(2) その子滿仲孫賴光に至つて益々、武名をあげたが、(3) 賴信が忠常を平ぐるに及んで、東國の士民が漸く源氏に従つたので、東國に於けるその勢力は、次第に平氏をしのぐやうになつた。
源氏の武名 源氏と東國 安倍氏の勢力	目前九年の役 この頃、陸奥に安倍氏といふ豪族があつた。賴時に

頼時の伏誅―貞
任の勇猛



至つて、勢が甚だ強かつたが、七、七〇代後冷泉天皇の御代に、その子貞任と共に、岩手縣一ツ衣川（國町附近）に據つて亂を起した。（平忠常の亂）そこで、朝廷は源頼朝（後二十年）を遣はした。



を陸奥、守・鎮・守・府・將・軍に任じて、これを討たしめられたので、頼義はその子・義・家と共（とも）に兵を率ゐて陸奥に下つた。かくて、父子力を併（ひと）せて賊を討ち、まづ、頼時を誅（ころ）したけれど

源義家（一） 義家は八幡太郎と呼ばれ、弓矢の名人であつた。前九年の役には年僅に十七で従軍し、到る處武名を輝（は）かした。嘗（こ）つて衣川柵（さく）が破れた時、貞任の落ち行くのを見て、弓に矢をつがへて追ひかけながら「衣のたて

御代數
天

皇御在位紀元

年
號

紀元

重

要

36

項

年代比較

延曆三年
長岡焚都
僧最澄比叡
山に延暦寺
を開く○紀
古佐美征東

年表(三) 中古史 第二期 (桓武天皇より藤原氏失權に至る)

御代数	天皇	御在位紀元	年	紀元	重	要	事	項	年代比較
五〇	桓武	一四四一—一四六六	延暦 七三年	一四四四 一四四八	長岡焚都 大將軍となる	桓武天皇より藤原氏失權に至る			1500
五一	平城	一四六六—一四六九	大同 元年	一四六六	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五二	嵯峨	一四六九—一四八三	弘仁 二年	一四七〇 一四七三	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五三	淳和	一四八三—一四九三	天長 七年	一四九〇	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五四	仁明	一四九三—一五一〇	承和 元年	一五〇二	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五五	文德	一五一〇—一五一八	天安 元年	一五一七	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五六	清和	一五一八—一五三六	貞觀 八年	一五二六	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五七	陽成	一五三六—一五四四	元慶 二年	一五三八	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五八	光孝	一五四四—一五四七			桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
五九	宇多	一五四七—一五五七	寛平 二年	一五五九	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六〇	醍醐	一五五七—一五九〇	昌泰 二年	一五五九	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六一	朱雀	一五九〇—一六〇六	天承 四年	一六〇五	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六二	村上	一六〇六—一六二七	天和 元年	一六二四	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六三	冷泉	一六二七—一六二九	安和 二年	一六二九	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六四	圓融	一六二九—一六四四	貞元 二年	一六三七	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六五	花山	一六四四—一六四六	寛和 二年	一六四六	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六六	一條	一六四六—一六七一	長正 二年	一六五三	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六七	三條	一六七一—一六七六			桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六八	後一條	一六七六—一六九六	長元 四年	一六七八	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
六九	後朱雀	一六九六—一七〇五			桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500
七〇	後冷泉	一七〇五—一七二八	天喜 五年	一七二三	桓武天皇より藤原氏失權に至る				1500

清原武則の來援

厨川桐一貞任の
滅亡

(一七三二年)
*前九年の役は
貞任は十二年間
(一七三二年)に
亘つてゐる

後三條天皇

(一七三二年)

天皇の英明

たので、官軍もしばく苦戦して、交
戦することが數年に及んだ。たまた
ま出羽の豪族清原武則が來り援け
たから(一)官軍はこれに力を得て
貞任等を厨川桐一(二)に圍み、遂にこ
れを滅ぼした。世にこれを前九年の役といふ。これから源氏の武名
は益々揚り、東國の士民で、その配下となる者が愈々多くなつた。

第三期

(後三條天皇の親政から約百二十年間)

第二十七章

後三條天皇

院政

日 後三條天皇 後冷泉天皇の次に後三條天皇がお立ちになつた。
天皇は(1)御母(三條天皇の皇女)は藤原氏の出であらせられなかつた上に、(2)
御即位の時は既に三十五歳で、學問や佛教にも通ぜられ、しかも、英

はほころびにけり」と下の句を詠みかけた。
すると、貞任は馬をとどめてふりかへりなが
ら「年をへし糸のみだれの苦しさに」と聲高
らかに上の句をつけたので、義家は、その優
しさに感じて、貞任を逃がしてやつたと傳へ
られてゐる。義家がいかにも物優しい人であつ
たかといふことが、この一事でもわかるので
ある。

藤原氏の衰微

政治の御改革

(一) 記録所・莊園の整理

(二) 國司重任の禁

(三) 賣官の禁

(四) 節檢

朝政の振興

明て、御意志が強くあらせられたので、少しも藤原氏に御遠慮なく、政をお執りになつた。それで、關白賴通は早く退隱し、弟・教通がこれに代つたけれども、殆ど關白の實權はなく、さしもの藤原氏も大に衰へた。この頃、莊園が益々増加して弊害が甚だしかつたので、天皇は(1)まづ、記録所を設けて莊園を調査せられ、新に置いた者や古くても正しい證文のない者はお取上げになり、(2)ついて、國司の重任を禁じて地方政治の亂れたのを正され、(3)賣官の弊を改めて、綱紀を引しめられ、(4)また御親ら節檢を行つて奢侈をお戒めになつた。されば、朝廷の政が大に振

後三條天皇 天皇は御みづから節檢を守られ、御厨は檜柄に藍紙を貼つた者をお川ひになり、供御は青魚の頭を煮つて胡椒をぬつて召上られたと傳へられてゐる。御即位の初、男山八幡へ行幸せられた時、拜觀者中に、金でその車を飾つてゐた者があつたので、皆はぎとらせられたから、次に賀茂神社へ行幸の時、には、金装の車に乗つた拜觀者は、全く無かつたといふ。天皇はまた、つとに大江原房に就き、深く和漢の學を究めて、政治にも精通せられたので、藤原氏を抑へて皇威を張らうとの思召であらせられたから、國司重任のことで、藤原教通を御叱責になつたことは、有名なお話である。

白河天皇

(一七三二—一七四六)

白河天皇の御親政

園城寺

滋賀縣大津市の北方にある三井寺とも呼んでゐる

堀河天皇

(一七四六—一七六六)

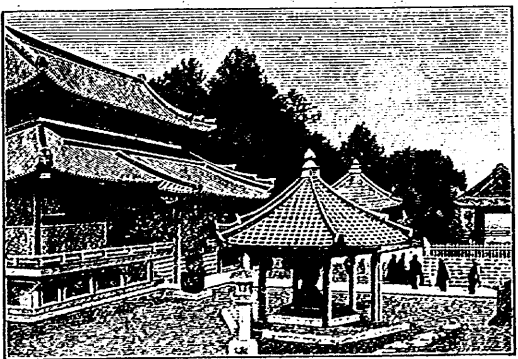
院政の始

(一七六六—一七七四)

院宣

ひ、天下みな中興の業を仰ぎ望んでゐたが、天皇は御在位僅に五年で、御位を御子白河天皇に譲られ、ほどなく崩御になつたので、これを惜み奉らぬ者はなかつた。

院政の起原 白河天皇もまた、果斷な御性質であらせられたので、御親ら政をお執りになつて藤原氏に任かせられなかつた。天皇は父君の御志をつぎ、院政をきかうと思召され、紀元一七四六年(三十三)御位を御子堀河天皇に譲られ、院廳を設けて政をお執りになり、北面の武士をおいて之を衛らしめられた。そこで、政權は院中に移つて、院宣は詔勅よりも重くなり、攝政關白もまた、名のみとなつて藤原氏は益々政權を失つた。



白河法皇の院政
(一七四六—
一七八九)

(一) 豪奢

(二) 遊幸

(三) 崇佛

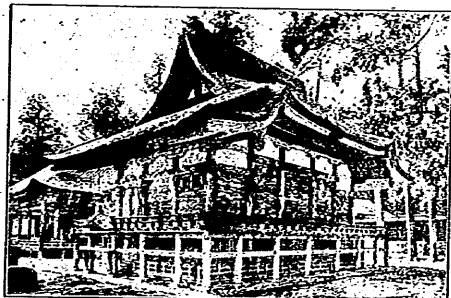
結果

日吉神社

官幣大社で滋賀縣比叡山の東麓坂本村にある

強暴の原因

(一) 國用の不足
(二) 諸弊の再發



結果として(1)寺院は多くの莊園を有つこととなつて富榮を極め

好んで盛に宮殿を營まれたばかりでなく、(2)しばしば熊野(和歌山縣)や高野のやうな遠方までも遊幸あらせられ、(3)また篤く佛教を信じて寺塔をたて、法會を企てなどせられた。それで、(1)御費用が重つて國用が不足し、(2)さき以後三條天皇が御改革の主旨であつた國司の重任や賣官や莊園の弊害などが再び起つたといふ不祥な結果を生じたのである。

四僧兵の強暴 この頃は佛教が盛であつた

諸大寺の僧兵

僧兵

神輿を奉じて訴ふる途中の光景である

僧兵の強訴



たが、(2)朝廷の御信仰が篤くなるに従ひ、僧侶の中には、わがままな行をする者が現はれ、時としては横暴な振舞をする者さへあつた。中にも延暦寺・園城寺(三井寺ともいふ滋賀縣)・興福寺(藤原氏の京東大寺のやうな大寺は數千の僧兵をたくはへ、互にその勢力を競うて相戦つたばかりでなく、白河法皇の頃から、少しも不平なことがあると、興福寺は春日(春日神社、五三)の神木を、延暦寺は日吉(日吉神社)の神輿を奉じ、隊を作つて京都

に亂入し、朝廷に強訴して勅命さへも奉じなかつた。

白河法皇の御歎息

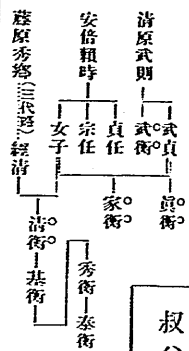
それで、豪氣な白河法皇も「天下に朕が意のままにならぬ者は、賀茂川(京都)の水と雙六の骰子と山法師(延暦寺)とである」と仰せて御嘆息になつたといふことである。

第二十八章 後三年の役 武士の登用

清原氏の勢力
内争

曰後三年の役 前九年の役が終つてから、二十餘年を経て白河天皇の御代に、陸奥に清原氏の亂が起つた。初め清原武則は前九年の役に功があり、安倍氏の舊領を得て、その一族が頗る強盛であつた

清原・藤原二氏の系圖



が、白河天皇の御代に至り、その孫の眞衡は、異母弟家衡や叔父武衡や藤原清衡等と争を生じて陸奥地方が大に亂れた。その時源義家は陸奥守となつて任地に下り、眞衡を援けて

源義家の討伐
賊軍の強盛

家衡等を攻めたが、賊の勢が強くて、容易にこれを平ぐることが出来なかつた。ところが、ほどなく、(1)清衡が

源義家(二) この役の初、義家が陸奥へ下る途中、勿来湖(今の福島縣の東南境)を通ると、時は春の半で、はら／＼と櫻の花が、鏝の袖に散りかかつたので、吹く風を勿来の關と思へども、路もせに散る山櫻かなと、吟んだが、實に武夫としては、ゆかしい話である。また義家が金澤郡を攻めた時、飛雁が列を亂したので、伏兵のあることを知つて



後三年の役の圖
のるれだみの行陣が、家衡源し陸に役同てしに部一の同給年三後には、繪のこ
たい指を所たせた討を之てに命に士將り知をとこるあが兵伏の敵て見を
るゐてつなと源所の家衡使田池は到給のこ、るあてのも

(二)義光の來援

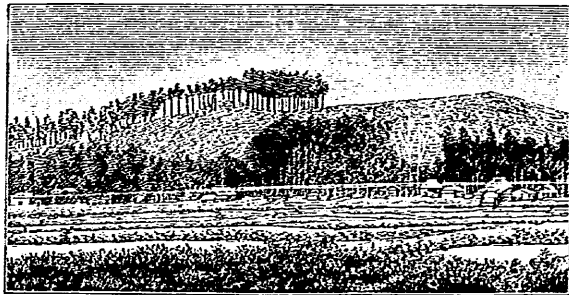
金澤棚の陥落
(一七四七年)

金澤棚址

秋田縣の南部
横手町附近に
ある

朝廷の態度

義家將士に恩賞
を與ふ



歸順した上に、(2)義家の弟・義光(新羅)
が京都から下つて來て兄を援けた

ので、義家は大に力を得、遂に
金澤棚(秋田縣仙北町)を陥れて

家衡、武衡等を滅ぼすことが出來た。世にこれを後三年の役といふ。

曰源氏と東國 亂が平いだ後、義家は捷を朝廷に奏上したが、朝廷では、これを私の戦であると思ひ、恩賞を與へられなかつたので、義家は自分の財産を分け與へて將士の功勞に酬いた。それで、賴信や賴義が武功をたてて

危難を免れたといふ話があるが、これは、前九年の役の後、義家が關白頼通の邸で、陸奥の戦争の話をしたのを、大江匡房が別室で聞いて、「義家は好男子だが、惜しいことには、まだ兵法を知らない」といつたことから、義家が匡房に就いて兵法を學んだ結果である。他人の非難を怒らず、却つて就いて學んだ所に、將の名將たる所以がひそんでゐる。

東國武士の歸服

藤原清衡

藤原氏の繁榮

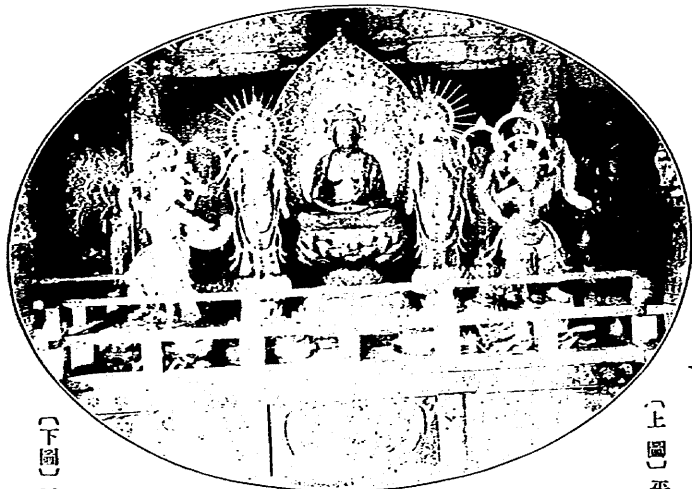
金色堂

武士の朝廷に勢力を得た原因

から源氏の武威に服してゐた東國の武士は、今や深く義家の恩賞に感激し、ここに全く源氏の恩威に服したので、源氏の東國に於ける勢力はいよゝゝ強大となり、後に、その子孫に幸福をもたらすこととなつたのである。

目陸奥の藤原氏 後三年の役に藤原清衡（秀衡の弟）は、初め賊に黨したけれども、後に義家に從つて戦功をたてたので、清原氏の舊領を得て、居を平泉（岩手縣の南部郡平泉村）に奠めた。そして、奥羽の地は土地が廣く、天産が豊であつたので、子孫相ついで四代（清衡の孫、秀衡の弟、清衡の孫）約百年の間、東北に雄視して繁榮を極めた。清衡のたてた中尊寺の金色堂は、今なほ保存せられ、人をして當時の榮華を偲ばせるに足るものがある。

四武士の登用 白河法皇は北面の武士に、院の守衛をせしめられたが、僧兵の強訴があるに至つて、更に源平二氏の武士をも召してこれを禦がせしめられた。それで、これまで、地方のことだけに關係



〔上圖〕平泉金色堂内部



〔下圖〕平泉金色堂

中尊寺は陸中國磐手縣中尊寺村にあつて藤原清衡の建立にかゝり
 もと四十餘宇の殿堂があつたが、その後火災に遇つて今は僅に金色
 堂と經藏とが遺つて居るばかりである。金色堂は一に光堂といひ
 金色燦然たりしによつてこの名があるのである。堂の内部には阿
 彌陀三尊を安置し、また堂の内外の裝飾は優美精巧で宇治鳳堂に
 も匹敵する程である。芭蕉翁の句に、
 五月雨のふり残してや光堂
 とあるのはこの堂のことである。

源氏の勢力
 平氏の勢力
 してゐた源平二氏の武士も、漸く朝廷に勢力を得るやうになつた。
 かくて、(一)源氏は、代々武名を揚げたから、(1)特に東國武士の心服を
 得たばかりでなく、(2)朝廷でも、その勢力は頗る盛であつた。(二)平氏

平氏系圖(二)
 (一)平氏系圖(二)
 (二)平氏系圖(二)
 平貞盛(三)正盛
 忠盛(四)忠正

源平二氏の對立
 たので、その家名も次第に揚つた。これから、源平二氏は相並んで朝
 廷に對立し、漸くその勢力を競ふやうになつた。

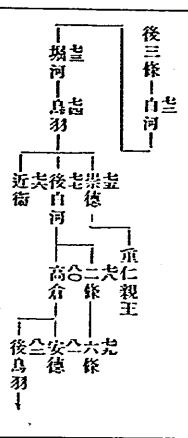
第二十九章 保元平治の亂

保元の亂の原因
 (一)皇室の御不和
 曰保元の亂の原因 崇徳天皇の御代に、白河法皇が崩御になり、鳥
 羽法皇が代つて院政をお聴きになつた。ところが、(1)鳥羽法皇は、天
 皇に強ひて御位を皇弟近衛天皇(平三盛)に譲らしめられたので、崇

(二)崇徳上皇の御不平

徳上皇は御不平に思召された。(2)やがて、近衛天皇が御早世(御年十

天皇御系圖(一〇) (ハセベージのつづき)



(三)藤原氏の内訌

族間の争があつて頼長(五)は兄忠通と仲がわるかつたから、重仁親王をおたて申して自分が關白にならうといふ野心を有つてゐたのである。

藤原氏系圖(四) (ハセベージのつづき)



亂の動機

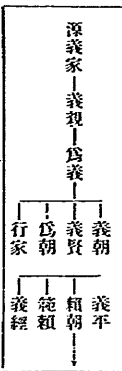
双方の大將

朝や平、忠正(忠盛の弟)等の白河殿に召して兵をあげられた。そこで天皇は源義朝(義盛の子)平清盛(忠盛の子)等に命じ、夜に乗じて白河殿を襲はしめ

白河殿の夜襲

亂の結果

源氏系圖(三) (ハセベージのつづき)



源千鳥跡は都にかよへども身は松山に音をのみぞ鳴く(崇徳上皇御製)

二條天皇

(一八二五年)

原因

(一)藤原通盛と平清盛

られた。爲朝等はよく防ぎ戦つたけれども、義朝等が火を放つてこれを攻めるに及んで、上皇方は遂に敗れ、(1)頼長は流矢に中つて薨じ、(2)爲義忠正等は降参して殺され、(3)上皇は讃岐(川)

された。世にこれを保元の亂といひ、父子兄弟叔姪の間で、互に敵心をいだいて戦つたといふ世にもいまましい戦争であつた。

平治の亂の原因 その後、白河天皇は御位を御子二條天皇に譲られ、また院政をお聴きになつた。この頃、(1)藤原通盛(西)といふ者があつて、才

源爲朝 爲朝は義朝の第八子である。勇力があつて人を凌ぐので、十三歳の時に九州に逐ひやられたから、自ら鎮西八郎と稱し、多くの武士を従へ、九州を切り取つて勇名を轟かした。保元の亂の起つた時には、十九歳であつたが、事によつて京都に来てゐたので、父に従つて出陣した。軍議の時に、夜討を主張したが、頼長に用ひられなかつたので、不平であつた。その夜、天皇方の軍が、義朝の戦略によつて夜襲に來た。爲朝は部下二十八人と共に、必死となつて奮戦したけれども、義朝が風上から、火を放つたので、上皇方は敗れてしまつた。爲朝は遁れて近江に走り、捕へられて伊豆の大島に流されたが、行を憤まなかつたので、朝廷から追討せられ、自殺して果てたといふことである。

(二)藤原信賴と
通憲との憎
惡

後白河法皇

京都妙法院所
藏の御書像に
よる

(三)源義朝と清
盛・通憲と
の關係

(四)信賴と義朝
との結託

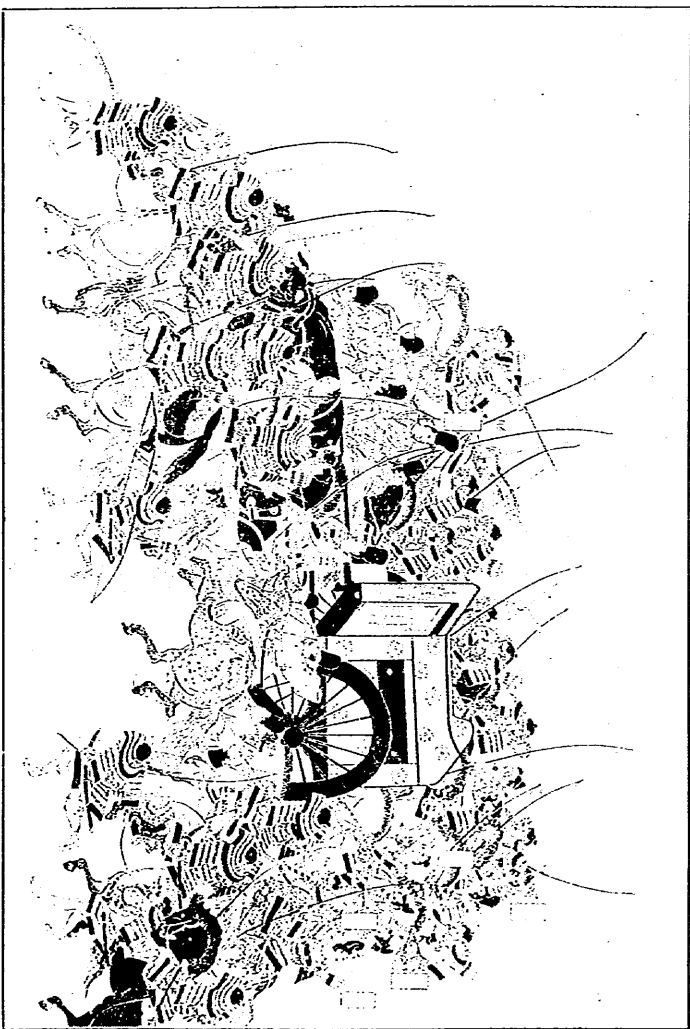
亂の動機

清盛の活動



學にすぐれ、深く上皇の御信任をうけて政務にあづかり、また平・清盛と結んで頗る勢力があつた。(2)時に藤原・信賴もまた、上皇の寵愛をうけ、近衛大將になりたいと望んだが、通憲に妨げられて果さなかつたから、深く通憲を怨んでゐた。(3)また、源・義朝は保元の亂に殊功をたてたのに、清盛が通憲と縁ぐみ(清盛の女と通)をしてその勢が自分の上にあるのを見て、甚だ不平であつたし、且つ事(縁ぐみ)によつて通憲を怨んでゐたので、(4)信賴は義朝と結んで、清盛や通憲を除かうと企て、その機會を待つてゐた。

四 平治の亂 さういふ時も時とて、平治元年に清盛がその子・重盛等と熊野へ參詣をしたので、信賴・義朝は俄に兵をあげて天皇と上皇とを宮中に押込め奉り、また、通憲を殺した。清盛は變を聞いて途



平治の亂 御所の夜討の圖

この圖は平治物語繪卷物の一部にして藤原信賴淳義朝等が院の御所を夜討する時の有様を書いたものである。繪は住吉廩恩の筆と傳へられる。

重盛の奮戦

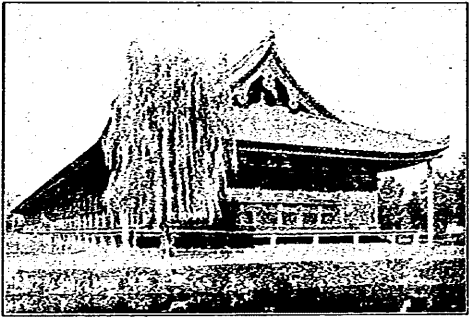
乱の結果

北
義朝等の敗

三十三回

正しくは選華
王院とくは
白河の法皇の
現存のかき
錢倉時代の
建暦の内に
一ある。それ
音の千有餘
壯觀であり
ある。頗る
る。

(二) 平氏の全盛
源氏の衰微



中から馳歸り謀を以て天皇を自邸(六ツ渡)に迎へ奉り、重盛等に命じて敵を攻めさせたが、重盛は内裏に立籠つてゐた信賴、義朝等を攻め、義平(義朝の長子)と火の出るやうな激戦をした後、巧に敵を六條河原へ誘ひ出して大にこれを撃ち破つた。そこで、(1)やがて、信賴は捕へられて斬られ、(2)義朝は一族、郎黨と東國をさして逃出したが、尾張で舊臣(忠臣)に欺き殺され、(3)義平は京都に潜んで清盛を狙つてゐたが捕へられて斬られ、(4)賴朝(義朝の三子、時に十四歳)もまた、捕へられて伊豆の蛭島(今静岡県)に流された。世にこれを平治の亂といふ。(二)これから、源氏は全く衰へてしまひ、平氏が獨りその勢を振ふやうになつた。

第三十章 平氏の繁榮

清盛の榮進
六條天皇
(一八二五—
一八二八)

高倉天皇
(一八二五—
一八四〇)

平清盛とその晋
像は攝津國築
鳥寺所蔵の畫
像による

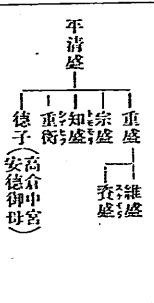
武家の太政大臣
—皇室の外戚

一門の繁榮



曰平氏の全盛 平治の亂の後、平清盛は官位が益進み六條天皇(二皇子)の御代には從一位太政大臣となつて政治にあづかり、ついで藤原氏の例にならひ、その妻(平時信)の妹の生みまゐらせた高倉天皇をお立てして、その女徳子を中宮(建礼門)にすすめ奉つた。武家で太政大臣とまでなり、また皇室の外戚となつたのは、實に清盛を以て始とする。かくて、その子重盛は左大臣、宗盛は近衛大將、知盛は參議となり、一族數十人が悉く高位高官に昇り、三十餘國、五百餘箇所の莊園を有つて人もなげなふるまひをし、その繁榮を極めて威勢の盛なことは、藤

平氏系圖(三) (一〇三—
一〇三—)



後白河法皇と平
清盛
鹿谷の會
(一八三七)

平重盛と
その筆蹟

京都府高麗神
護寺所蔵の畫
像による、藤
原隆信の筆と
傳へられる

清盛の榮進—重
盛の切諫



平重盛

らうとして兵を集めたが、重盛は忠君の道を説き、切諫してやめしめ、よ

寛等を流した。この時、清盛は法皇をも疑ひ、こ

重盛の忠孝 鹿谷の會合のことが洩れると、清盛は後白河法皇を鳥羽殿に押込め奉らうとして兵を集めた。重盛はこれを聞いて大に驚き、鳥帽子・直衣の裝束で、急いで清盛の邸に

重盛の忠孝

嚴島神社

本社及び東遷
の地である
が、毛利元就
が改作した
時の規模に
よるといふ

清盛の濫行

- (一) 後白河法皇の院閉
- (二) 基房等の官職を奪ふ
- (三) 安徳天皇の即位
- (四) 嚴島神社参拜

く忠孝の道を全うした。重盛は古今に稀な賢明の人で、よく君に仕へ、また父にも盡したが、惜しいことには、病にかかつて早く薨じた(年四十二)

清盛の専横

重盛が薨去すると、

清盛はもはや憚る人がないので、

行つたが、清盛は既に武裝してゐた。重盛ははら／＼と涙を流しながら清盛を諷め、平家の一門が、朝廷の殊恩をうけて今日の榮達に至つた所以を述べ、忠ならんとすれば孝がかかけ、孝ならんとすれば忠がかかる。重盛の進退は全くここに谷まりました。生きてこの要を見るよりか、死んだ方が宜しうございます。といつて聲涙共に下つた。これがために列坐の者は皆感動し、清盛もまた、これに従つたと傳へられてゐる。



その濫行は益甚だしくなつた。即ち(1)法皇が重盛の領國を召上げられたのを怨んで、これを鳥羽殿に押込めまゐらせ、(2)藤原基房以下法皇の近臣三十九人の官職を奪ひ、(3)ついで、その女徳子の生み奉つた安徳天皇(年三)を御位に即け奉り、(4)或は己が信仰してゐる嚴島神社(廣島)

(五) 福原遷都
(一八四〇年)

人心の離叛

に高倉上皇の行幸を願上げ、(5)後には己が別荘地たる福原(今の神戸)に都を遷し(八四〇)などして専横驕慢を極めたのである。されば、驕る平氏は久しからず、忽ち世人の反感をうけて人心を失ひ、滅亡の浮目を見るに至つたのは當然のことである。

第三十一章 諸源の舉兵、平氏の滅亡

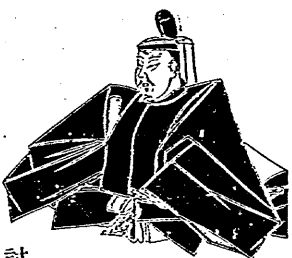
源頼政の舉兵

源頼政

源頼政

(一) 舉兵の原因

(二) 以仁王を奉ず



平氏が天下の人心を失つた時に當り、かねて、再興の機會をねらつてゐた源氏の中で、眞先に兵をあげたのは源頼政(玄孫)であつた。頼政は初め平氏に従ひ、清盛の優遇をうけてゐたけれども、その専横を見るに及んで憤慨に堪へず、安徳天皇の治承四年、以仁王(後白河法皇の子)にすゝめて平氏の討滅の令旨を諸國の源氏に傳へた。ところが、早く

埋木の花さくこ
ともなかりしに
身(實)のなるは
てぞ衰れなりけ
る(源頼政)

(三)宇治の戦
(一八四〇年)

も、その事が洩れたので、頼政は王を奉じて急に兵をあげ、平氏の軍(平重衡等)と宇治(京都府宇治町)で戦つたが、敵しかねて平等院で自殺し、王もまた、流矢に中つて薨ぜられた。

曰源賴朝の興起　しかし、諸國の源



氏は、王
の令旨
つた。中
（桓朝の
帝父）
等と謀
つて兵
を伊豆

源賴政　賴政は頼光の玄孫で射を能くし、また和歌に長じてゐた。平治の亂には、初め義朝に與してゐたが、中途で清盛に屬し、その後、恥を忍んで平氏に仕へ、そして時の至るを待つてゐた。然るに、清盛が厚く遇したので、累進して從三位に上ることが出来、世に源三位と稱せられる。その兵をあけて平氏を滅ぼさうとしたのは、もとより、平氏の專横を選んでのことではあるか、實に七十七歳の高齡の時であるから、老後の思出に一旗半げなのである。

源頼朝 頼朝の兵を伊豆にあぐるや、まづ、目代平・兼隆を斬り、ついで、石橋山に陣したのであるが、その兵数は僅に三百餘人であつた。ところが、相模の人・大庭景親は三千人、伊東祐親は三百餘人を以て前後から、これを攻めようとした。時は治承四年八月二十四日

源賴朝の舉兵

(一八四〇年)

石橋山の戦

鎌倉

富士川の戦い

一八四〇年

富士川の瀬々の
岩こす水よりも
早くもおつる伊
勢平氏かな

源義經

に起し、一たび石橋山（神奈川縣の西南部）の戦に敗れたけれども、まもなく、關東の諸國（今の千葉縣、東京府、神奈川縣、東京縣）を從へて、鎌倉（神奈川縣鎌倉町）に據り、勢が非常に盛となつた。清盛は大に驚き、嫡孫維盛等を將としてこれを討たせたので、東（源氏）西（平氏）の兩軍が富士川（静岡縣）を挟んで對陣した。が、或る夜、平氏の軍は、水禽の羽音に驚き、戦ひもせず、に京都へ逃げ歸つた。彼の義經（粗朝の弟、時義經に年二十二）が陸奥から馳朝に面會したのは、この凱旋の途上（黄・河）であつた。

目源義仲の興亡　これよりさき源

の黄昏 景親が挑戦したので、頼朝の兵は殊死して戦つたが、衆寡敵せず、黎明に至つて敗走した。頼朝は辛うじて杉山に逃れ、思ふ所があつて部下を分散せしめ、獨り土肥平と山中に匿れて居たが、景親は遂うて来て、普ねく頼朝を捜し索めた。たま／＼梶原景時といふ者が、頼朝に心を寄せ、その所在を知つてゐたけれども、この山には人跡がないといつて景親等を他の山に案内したので、頼朝は僅に九死の中に一生を得ることが出来た。かくて、頼朝は眞鶴崎から、舟で安房に奔り、上總・下總・武蔵を経、ゆく／＼將士を集めて、平氏の軍を破り、遂に鎌倉にはいり、ここを根據地としたのである。

源經 義經は幼名を牛若丸といひ、平治の亂には僅に二歳であつたが、一命を助かり、鞍馬寺にはいつた。十一歳の時諸家の譜牒を見、始めて自分の家系を知り、平氏を滅ぼして

源義仲の舉兵

倶利伽羅峠の戦

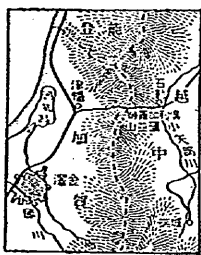
(二八四三年)

倶利伽羅峠要圖

平氏の西奔

義仲の入京—暴行

頼朝の義仲討伐



義仲(頼朝の従弟)もまた、兵を信濃(長野)に起し、頼朝が東國を平定してゐる間に、北陸地方を從へたが、ついで、平氏の大軍(兵數約一〇萬)を倶利伽羅峠(石川富山)に破り、勢に乗じて京都に攻上つた。この時、清盛は既に薨じて居り、その子宗盛が後をついてゐたが、臆病な人であつたので、天皇神器を奉じ、一族を率ゐて西海に奔つた。そこで、義仲は直ちに京都にはいつたが、やがて、その功を恃んで粗暴な行が多く、あまつさへ法皇の御所を襲ひ奉つたことさへあつた。かやうなことで、法皇は義仲をお厭ひになり、かねて義仲と不和であつた頼朝を招かれたから、頼朝は二弟範頼・義經をやつて義仲を討たせた。義仲は

父祖の恥を雪がうと決心し、晝は學問し、夜は武技を習つた。十六歳の時、金商吉次に伴はれて陸奥に下り、藤原・秀衡にたよつたが、秀衡は厚くこれを受けた。やがて、頼朝の兵をめぐると聞くや、秀衡の止むるをも聞かず、遂に佐藤・頼信・忠信兄弟以下二十餘騎の勇士を從へ、馳せ上つて来て、頼朝と荒瀬川の邊で面會したが、頼朝は嬉しさのあまり「殆どお父さまに會つたやうだ」といつて、涙を流して喜んだといふ。さもあるべき事である。

宇治・勢多の戦

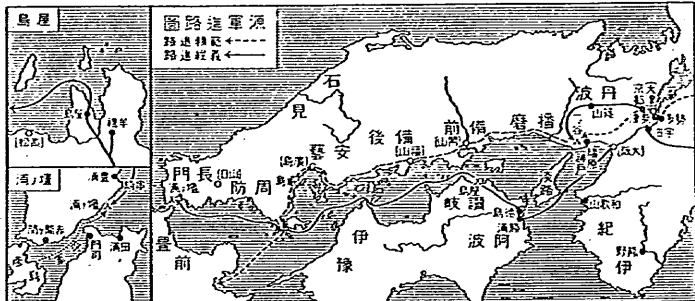
義仲の敗死

(二八四四年)

平氏の勢力恢復

一ノ谷の戦

(二八四四年)



これを宇治・勢多(滋賀)に防いだ。だが、力が及ばずして敗れ、北陸へ奔らうとしたが、かなはず、遂に栗津(今の東市)で戦死した(時に年四十四)。この間に、平氏は再び勢を得て福原に還り、一ノ谷の險に據つた。そこで、範頼・義經は法皇の命をうけ、義仲を滅ぼした勢に乗じて、東西から、これを挟み撃ちしたが、敏捷な義經が間道から鴨・越の險

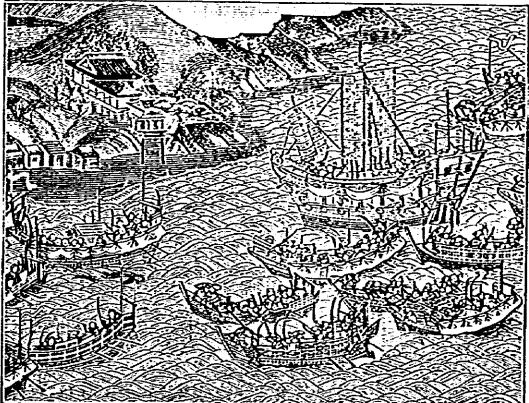
勇壯な話 宇治川の戦に義仲方の佐々木四郎高綱は、生月といふ名馬に、梶原景時・平景季は、高綱といふ名馬に乗つて先陣を争ひ、遂に高綱が一番衆の名譽を博した話があり、義仲の妻巴御前が、女ながらも勇武で、いつも義仲に従つて出陣し、栗津附近の戦で最も勇戦奮闘して、東軍の勇將内田家吉と相搏ち、これを引寄せ、鞍にねち伏せて殺したといふ話もある。何れも逸し難い勇壯な話である。

悲壯な話(一) 一ノ谷の戦に負けた平氏が、船に乗つて沖の方へ逃げると、當年十六歳の無官大夫平敦盛は、ただ獨り船に乗遅れたので、

鶴嶋の逆落

壇ノ浦の戦
赤間宮所蔵の
屏風の絵によ

屋島の戦
(一八四五年)



を下り、不意に平氏の軍の背後をついたので、平氏は一たまりもなく、崩れたち、宗盛等は天皇を奉じて讃岐の屋島(高松市)に退いた。よつて、範頼は山陽道を西進して九州へ渡り、義経は宗盛等を屋島に攻めて長門

騎馬のまま、沖の方の船へ泳ぎつかうとしてゐた。すると、義経の部下熊谷直實が早くもこれを認め、扇をあげて呼戻したが、教盛は少しも遷せず引返したので、直實はこれと渡り合ひ、組敷いて首を掻かうとした。しかし、よく見ると、年端も行かぬ公達であつたので、殺すにも殺しかね、さりとて、助けるにも助けかね、斷腸の想に軋びつつ、遂にその首を取つたといふ。

同上(二) 屋島の戦の二月十八日の夕、平氏方から、一艘の小船を汀近く清きよせ、年わかき女が、赤地に日の丸をぬいた扇を取出して竿上高く掲げ、陸に向つてさし招いた。義経はこれを見て、那須與一・宗高に射させたので、宗高は馬を海中に突入れたが、風が強くて扇の位置が定まらないのに、海陸には源平の将卒が見物してゐる。仕損じては、味方の

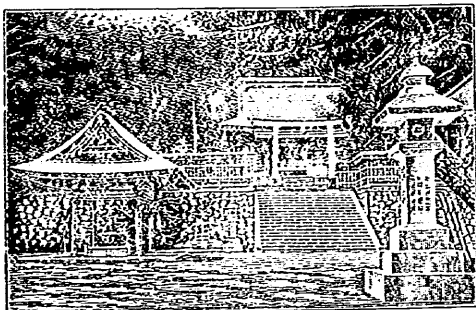
壇ノ浦の戦
(一八四五年)

平氏敗軍の光景

赤間宮

官幣中社で安徳天皇を祀り下り市にある

平氏の全滅
(一八四五年)



(山口)の壇ノ浦(下)の東に至り、ここで未曾有の大海上戦となつた。この戦に平氏の軍は遂に全く敗れ、天皇は畏くも海に沈ませたまひ(御年八歳)宗盛は擒となつたけれども、一門の人々は、潔よく難に殉じ、さしも榮華を極めた平氏も、ここに花々しい最期を遂げ、その光景は實に悲壯

を極めた。時に紀元一八四五年(安徳天皇壽永四年)三月で、清盛が太政大臣となつてから十九年目であつた。

女子教育新體國史教科書 上卷(第一學年用)終

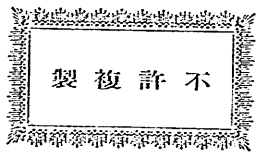
年表(四) 中古史 第三期 (後三條天皇の新政より平氏の滅亡に至る)

御代數	天	皇	御在位紀元	年	號	紀元	重	要	事	項	年代比較
-----	---	---	-------	---	---	----	---	---	---	---	------

1230 21-14

大正九年十月廿五日印
大正十年一月廿八日發行
大正十一年一月廿八日發行
大正十三年十月廿七日修正
大正十四年一月廿二日發行

昭和二年七月廿五日修正五版印刷
昭和二年七月廿八日修正五版發行



新體國史教科書
卷上
定價金二十五錢

著者 大森金五郎

發行 東京市麹町區大手町一丁目一番地
者兼 株式會社三省堂

代表者 神保周藏

印刷 東京府荏原郡蒲田町
所 株式會社三省堂印刷部

發行所

(東京市麹町區)
手

株式會社

三省堂

電話九ノ内(23)三二七—三二七六(振替口座東京三三三三)

